

令和7年度大規模災害時における
九州ブロックでの広域的な災害廃棄物対策に
関する調査検討業務

報 告 書

令和8年3月

九州地方環境事務所

<目 次>

第1章 業務の目的	1
第2章 大規模災害廃棄物対策九州ブロック協議会の開催・運営	2
第1節 協議会の開催状況	2
第2節 協議会構成員	2
第3節 第21回協議会	3
第4節 第22回協議会	8
第3章 情報伝達訓練及びワークショップの開催・運営	14
第1節 情報伝達訓練の趣旨	14
第2節 情報伝達訓練の開催	14
第3節 情報伝達訓練 実践後アンケート結果	18
第4節 ワークショップの趣旨	22
第5節 ワークショップの開催	22
第4章 人材育成研修会（災害廃棄物に関する研修）の開催・運営	27
第1節 開催概要	27
第2節 開催結果	29
第5章 災害廃棄物仮置場設置運営訓練	31
第1節 災害廃棄物仮置場設置運営訓練の趣旨	31
第2節 災害廃棄物仮置場設置運営訓練の開催	31
第6章 被災自治体との意見交換会の開催	50
第1節 被災自治体との意見交換会の趣旨	50
第2節 被災自治体との意見交換会の開催	50
第7章 令和8年度の協議会の運営・調査検討事項の提案	58
第1節 提案の目的	58
第2節 提案の概要	58
第3節 第22回協議会における提案結果	58
第8章 行動計画の見直し検討	59
第1節 行動計画の改訂に向けた検討	59
第2節 中部地方環境事務所へのヒアリング	61
第3節 行動計画及びブロック内連携マニュアルの改訂	64

【巻末資料】

1. 大規模災害発生時における九州ブロック災害廃棄物対策行動計画
（令和8年3月改訂版） 巻末資料 1
2. 大規模災害発生時における九州ブロック災害廃棄物対策行動計画
ブロック内連携マニュアル（令和8年3月改訂版） 巻末資料 45
3. 「被災自治体との意見交換会」資料 巻末資料 129

第 1 章 業務の目的

東日本大震災以降、政府全体で減災・防災対策が進み、災害時の廃棄物対策についても、国土強靱化基本計画等において、災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理の実施に向けた計画の策定が重要な課題として位置付けられている。

環境省では、災害廃棄物対策指針、行動指針の策定等を行うとともに、災害対策基本法や廃棄物処理法の改正等を通じて、①災害対策に係る国の司令塔機能の強化、②国、地方公共団体、民間事業者の役割の明確化、③大規模災害発生後の適正処理に係る方針の明確化等を行っている。また、「災害時の一般廃棄物処理に関する初動対応の手引き」、防衛省・自衛隊との連携を図る「災害廃棄物の撤去等に係る連携対応マニュアル」などのマニュアル類の作成及び災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）など災害対応の実効性確保に向けた取り組みを進めている。

九州ブロック（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県をいう。）では、平成 27 年度に「大規模災害廃棄物対策九州ブロック協議会」（以下「協議会」という。）を組織し、災害廃棄物対策に関する情報共有を行っている。また、平成 29 年 6 月には、「大規模災害発生時における九州ブロック災害廃棄物対策行動計画」（以下「行動計画」という。）を策定し、令和 2 年 3 月及び令和 5 年 3 月に改訂を行った。

今後も行動計画の更なる見直しを行うとともに、九州ブロック協議会構成員や九州ブロック内自治体の災害廃棄物担当者を対象に、災害廃棄物処理に関するスキルの向上や関係者間の連携強化を目的とした協議、研修会、合同訓練等を実施し、災害廃棄物の適正かつ円滑な処理にむけ体制を整備・強化していく必要がある。

このため本業務においては、九州ブロックにおける関係者のさらなる連携強化と災害発生時における災害廃棄物処理対応能力の向上、行動計画の改訂・見直しに向けた検討を進めることを目的として、協議会等を通じた意見交換、情報伝達訓練・研修会を通じた人材育成（スキル向上、連携強化）、災害廃棄物仮置場設置運営訓練、令和 6 年度に被災した自治体職員との意見交換会、令和 8 年度の協議会の運営・調査検討事項の提案、行動計画の見直し検討を行うものである。

第2章 大規模災害廃棄物対策九州ブロック協議会の開催・運営

第1節 協議会の開催状況

本業務においては、昨年度から引き続き、第21回及び第22回の計2回、「大規模災害廃棄物対策九州ブロック協議会」を開催した。各協議会の開催状況は、以下のとおりである。

表 2-1-1 協議会開催状況

回	日程	開催方法	開催内容
第21回	令和7年7月30日	集合開催	協議会（会議）
第22回	令和8年1月27日	集合開催	協議会（会議）

第2節 協議会構成員

令和8年3月時点における協議会構成員は、下表のとおりである。

表 2-2-1 協議会構成員

自治体	福岡県 環境部 廃棄物対策課長
	佐賀県 県民環境部 循環型社会推進課長
	長崎県 県民生活環境部 資源循環推進課長
	熊本県 環境生活部 環境局 循環社会推進課長
	大分県 生活環境部 循環社会推進課長
	宮崎県 環境森林部 循環社会推進課長
	鹿児島県 環境林務部 廃棄物・リサイクル対策課長
	沖縄県 環境部 環境整備課長
	北九州市 環境局 循環社会推進部 循環社会推進課長
	福岡市 環境局 循環型社会推進部 計画課長
	久留米市 環境部 施設課長
	長崎市 環境部 資源循環課長
	佐世保市 環境部 環境政策課長
	熊本市 環境局 資源循環部 廃棄物計画課長
	大分市 環境部 ごみ減量推進課長
	宮崎市 環境部 環境政策課長
	鹿児島市 環境局 資源循環部 資源政策課長
那覇市 環境部 環境政策課長	
民間団体	公益社団法人 全国産業資源循環連合会 九州地域協議会長
有識者	一般財団法人九州環境管理協会 理事長 島岡 隆行
	名古屋大学 減災連携研究センター 准教授 平山 修久
国の機関	国土交通省 九州地方整備局 防災室長
	内閣府 沖縄総合事務局 開発建設部 防災課長
	環境省 九州地方環境事務所 資源循環課長

令和8年3月現在

第3節 第21回協議会

1. 開催日時

令和7年7月30日（水） 13:25～16:00

2. 開催場所

宮崎県防災庁舎 4階 43号室
(宮崎県宮崎市橘通東1丁目9)

3. 参加者

以下のとおり。詳細は表 2-3-1 に示す。

自治体（県）	: 8 団体（11 名）
自治体（市）	: 9 団体（9 名）
民間団体	: 1 団体（2 名）
有識者	: 2 団体（2 名）
国機関	: 2 団体（4 名）
事務局	: 1 団体（4 名）

計 会場 23 団体（32 名）

4. 議事次第

以下のとおり。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1 開 会2 事務局挨拶3 協議会構成員の紹介4 議題 <p>【報告事項】</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 大規模災害廃棄物対策九州ブロック協議会「設置要綱について(2) 昨年度の協議会における協議事項について <p>【議事】</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 本年度の「大規模災害時における九州ブロックでの広域的な災害廃棄物対策に関する調査検討業務」におけるスケジュール及び実施予定事項（案）(2) 行動計画の改訂について(3) 構成員の自治体における災害廃棄物処理に関する取組状況等 <ol style="list-style-type: none">5 その他6 閉 会 |
|--|

表 2-3-1 第 21 回協議会参加者

No.	組織の種類	組織名	部(局)	課(室)等	参加人数
1	自治体 (県)	福岡県	環境部	廃棄物対策課	1名
2		佐賀県	県民環境部	循環型社会推進課	1名
3		長崎県	県民生活環境部	資源循環推進課	1名
4		熊本県	環境生活部 環境局	循環社会推進課	2名
5		大分県	生活環境部	循環社会推進課	1名
6		宮崎県	環境森林部	循環社会推進課	3名
7		鹿児島県	環境林務部	廃棄物・リサイクル対策課	1名
8		沖縄県	環境部	環境整備課	1名
9	自治体 (市)	北九州市	環境局 循環社会推進部	循環社会推進課	1名
10		福岡市	環境局 循環型社会推進部	計画課	1名
11		久留米市	環境部	施設課	1名
12		長崎市	環境部	資源循環課	1名
13		佐世保市	環境部	環境政策課	—
14		熊本市	環境局 資源循環部	廃棄物計画課	1名
15		大分市	環境部	ごみ減量推進課	1名
16		宮崎市	環境部	環境政策課	1名
17		鹿児島市	環境局 資源循環部	資源政策課	1名
18		那覇市	環境部	環境政策課	1名
19	民間団体	公益社団法人 全国産業資源循環連合会 九州地域協議会			2名
20	有識者	一般財団法人 九州環境管理協会			1名
21		名古屋大学 減災連携研究センター			1名
22	国の機関	国土交通省	九州地方整備局	防災室	1名
23		内閣府	沖縄総合事務局 開発建設部	防災課	—
24		環境省	九州地方環境事務所	資源循環課	3名
25	事務局	一般財団法人 日本環境衛生センター 西日本支局			4名

※参加人数欄の「—」は欠席を表す。

5. 会議資料

会議で配布した資料は以下のとおり。

議事次第、構成員名簿、出席者名簿、配席図
資料1 「大規模災害廃棄物対策九州ブロック協議会」設置要綱 改訂案
資料2 大規模災害廃棄物対策九州ブロック協議会 令和6年度協議事項
資料3 本年度の「大規模災害時における九州ブロックでの広域的な災害廃棄物対策に関する調査検討業務」におけるスケジュール及び実施予定事項（案）
資料4 情報伝達訓練及びワークショップの実施概要（案）
資料5 災害廃棄物仮置場設置運営訓練の実施概要（案）
資料6 人材育成研修会（災害廃棄物処理に係る研修）の実施概要（案）
資料7 行動計画の改訂方針について（行動計画・ブロック内連携マニュアルの概要）
資料8 行動計画・ブロック内連携マニュアル様式の改訂案
資料9 構成員の自治体における災害廃棄物処理に関する取組状況

6. 議事要旨

1) 報告事項（1）（2）について

資料1, 2を用い、事務局より説明。

説明に対するご意見は特になし。

2) 議事（1）について

事務局より、資料3～6を用いて本年度の九州ブロック内での各種行事の実施予定及びスケジュールについて説明した。

構成員からの質問事項は、以下のとおり。

【資料3：本年度のスケジュール及び実施予定事項について】

- ・8/28の自治体職員による意見交換会について、対象自治体及び開催場所を教えてください。
→(事務局回答として)九州管内で昨年度に被災し、災害廃棄物対応の経験がある自治体を対象に、事務局にて既に選定し、打診・承諾いただいている。開催場所は、熊本市内を想定している。
- (座長コメントとして)意見交換会の結果は、今後の協議会で共有されるか。
- (事務局回答として)開催結果については、次回の協議会で共有する。また、本年度予定している行動計画の改訂に盛り込むべき事項があれば、改訂案をご提示する時点で併せて皆様にもご意見を伺うことになる。

【資料5：災害廃棄物仮置場設置運営訓練の実施概要(案)について】

- ・訓練内容について、30分程度の動画形式に編集して視聴できるようにすれば、訓練に参加していない自治体職員らにも実施した内容が伝わりやすいのではないか。
→(事務局回答として)現状は、主にカメラでの静止画撮影を想定している。動画撮影については、今後事務局内で検討する。
- ・訓練開催県以外の産業資源循環協会からも訓練に参加(見学)することは可能か。
→(事務局回答として)差し支えない。

3) 議事 (2) について

事務局より、資料7、8を用いて行動計画の改訂方針について説明した。
構成員からの意見は、以下のとおり。

【資料8：行動計画・ブロック内連携マニュアル様式の改訂案について】

- ・様式の改訂については、今後の情報伝達訓練などを通して、より実用性の高い様式にできると良い。また、このような様式は、本来であればデジタル化するべきであり、環境省本省にて予算を確保し、国全体でDXの活用なども含めて検討できると良いと思う。
- (事務局回答として)いただいたご意見を踏まえ、今後本省へ要望したい。

4) 議事 (3) について

事務局より、資料9を用いて各自治体の災害廃棄物処理に関する取組状況を説明した。また、内容について構成員間での意見交換を行った。
意見交換の内容は、以下のとおり。

【幹事支援県間での情報交換の実施の有無について】

- Q. 災害発生時に、支援県として十分な支援を行えるかが悩みである。九州管内の県間で情報交換会などを行っている例があれば教えていただきたい。
- A. (事務局回答として) 県間での情報交換については把握していないが、幹事支援県の設定はひとまず行動計画上で定めているものであり、実際は発災後に九州地方環境事務所が幹事支援県の候補となる場所と調整の上で最終決定するものである。今後の情報伝達訓練やワークショップの中で、行動計画に基づいて幹事支援県としての役割を実践する場面が出てくると思うので、そうした対応を通じて、支援県側として何か事前に情報交換しておくべき点などお気づきのことがあれば、今後ご意見等いただきたい。

【災害廃棄物の処理(産業資源循環協会への一括委託など)について】

- Q1. 処理の委託にあたり、仮置場の運営及び処理を合わせ1社のみ委託するケースがあると聞いたことがある。可能な限り事務負担(契約本数)を減らしたいため、事例があれば教えていただきたい。
- A1. (構成員回答として) 県内のある自治体では、ある県内事業者と包括連携協定を締結している。
- Q2. 過去の災害において、県として委託単価を設定していると聞いたことがある。情報があれば教えていただきたい。
- A2. (構成員回答として) 協定上は単価を定めていないため、処理業者との協議により単価を設定したのではないと思う。基本的に、市町村が産業資源循環協会に依頼し、処理単価が提示され契約を結ぶ。県が処理単価を決めることはない。

【災害時の事業系ごみの取扱いについて】
<p>Q. 災害時の事業系ごみの受入可否について、知見・見解があれば教えていただきたい。</p> <p>A. (九州地方環境事務所回答として)確認後、後日回答する。</p>
【仮置場の選定(国有地・県有地)について】
<p>Q. 人口密度が高いため、仮置場候補地探しに苦慮している。現在、県有地や国有地も含め、候補地としての可能性を検討しているが、何か事例があれば教えていただきたい。</p> <p>A. ・(構成員回答として)候補地選定支援のため、県より県下市町村へ県有地の活用を希望する際は相談してほしい旨の説明があった。その後リストをもとに希望地を打診し、県の都市計画課などとの協議を経て仮置場候補地として選定したケースがある。</p> <p>・(構成員回答として)他の用途で使用される可能性があるため、実際の使用の可否はその時の判断となる。しかし、候補地として選定いただくのは差し支えない。</p> <p>・(構成員回答として)過去の災害時では、2次仮置場として県有地が使われた事例がある。また、平時から県有地等を候補地として選定しているかという点については、他の部局との兼ね合いもあるので平時から用意があるとはいいいがたい。</p>
【国土交通省の支援について】
<p>Q. 災害時は、省庁として各種データの提供や照明車の貸し出しなどが可能である。各自治体に派遣されているリエゾン職員を通じて要望を伺い、必要な支援を行うことが可能と思う。何か要望などあれば、意見を伺いたい。</p> <p>A. (九州地方環境事務所コメントとして)熊本地震の際は、プレハブの貸与やごみ飛散防止のための散水車の貸し出しなどをお声かけいただいたことがある。</p>



第 21 回ブロック協議会の様子

第4節 第22回協議会

1. 開催日時

令和8年1月27日（火） 13:30～16:00

2. 開催場所

出島メッセ長崎 1階 103会議室
（長崎県長崎市尾上町4-1）

3. 参加者

以下のとおり。詳細は表2-4-1に示す。

自治体（県） : 6団体（6名）
自治体（市） : 10団体（10名）
民間団体 : 2団体（2名）
有識者 : 2団体（2名）
国機関 : 2団体（4名）
事務局 : 1団体（4名）

計 23団体（28名）

4. 議事次第

以下のとおり。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1 開 会2 事務局挨拶3 協議会構成員の紹介、資料確認4 議題<ul style="list-style-type: none">【報告事項①】(1) 令和7年度九州ブロックにおける災害廃棄物処理計画策定・改定支援業務の実施結果について(2) 令和7年度災害廃棄物処理に関する仮置場設置運営モデル（九州地方）業務の実施結果について【報告事項②】(1) 令和6年度 被災自治体との意見交換会の開催結果について(2) 情報伝達訓練及びワークショップの開催結果について(3) 災害廃棄物仮置場設置運営訓練の開催結果について(4) 災害廃棄物処理に係る人材育成研修会の開催結果について(5) 令和7年度における災害廃棄物関連の対応報告【議事】(1) 行動計画及びブロック内連携マニュアルの改訂案について(2) 次年度の協議会の活動について5 その他6 閉 会 |
|--|

表 2-4-1 第 22 回協議会参加者

No.	組織の種類	組織名	部（局）	課（室）等	参加人数
1	自治体 （県）	福岡県	環境部	廃棄物対策課	1名
2		佐賀県	県民環境部	循環型社会推進課	1名
3		長崎県	県民生活環境部	資源循環推進課	1名
4		熊本県	環境生活部 環境局	循環社会推進課	—
5		大分県	生活環境部	循環社会推進課	—
6		宮崎県	環境森林部	循環社会推進課	1名
7		鹿児島県	環境林務部	廃棄物・リサイクル対策課	1名
8		沖縄県	環境部	環境整備課	1名
9		自治体 （市）	北九州市	環境局 循環社会推進部	循環社会推進課
10	福岡市		環境局 循環型社会推進部	計画課	1名
11	久留米市		環境部	施設課	1名
12	長崎市		環境部	資源循環課	1名
13	佐世保市		環境部	環境政策課	1名
14	熊本市		環境局 資源循環部	廃棄物計画課	1名
15	大分市		環境部	ごみ減量推進課	1名
16	宮崎市		環境部	環境政策課	1名
17	鹿児島市		環境局 資源循環部	資源政策課	1名
18	那覇市		環境部	環境政策課	1名
19	民間団体	公益社団法人 全国産業資源循環連合会 九州地域協議会			1名
20		株式会社東和テクノロジー			1名(web)
21	有識者	一般財団法人 九州環境管理協会			1名
22		名古屋大学 減災連携研究センター			1名
23	国の機関	国土交通省	九州地方整備局	防災室	1名
24		内閣府	沖縄総合事務局 開発建設部	防災課	—
25		環境省	九州地方環境事務所	資源循環課	3名
26	事務局	一般財団法人 日本環境衛生センター 西日本支局			4名

※参加人数欄の「—」は欠席を表す。

5. 会議資料

会議で配布した資料は以下のとおり。

議事次第、構成員名簿、出席者名簿、配席図	
資料 1	令和 7 年度九州ブロックにおける災害廃棄物処理計画策定・改定支援業務の実施結果
資料 2	令和 7 年度災害廃棄物処理に関する仮置場設置運営モデル（九州地方）業務の実施結果
資料 3	令和 6 年度 被災自治体との意見交換会の開催結果
資料 4	災害廃棄物仮置場設置運営訓練の開催結果
資料 5-1	情報伝達訓練及びワークショップの開催結果について
資料 5-2	情報伝達訓練（令和 7 年 10 月 16 日）実践後アンケート結果
資料 5-3	大規模災害廃棄物対策九州ブロック協議会「ワークショップ」議事要旨
資料 6	人材育成研修会（災害廃棄物処理に係る研修）カリキュラム
—	令和 7 年度における災害廃棄物関連の対応報告
資料 7-1	行動計画及びブロック内連携マニュアルの改訂（案）の概要
資料 7-2	行動計画（令和 7 年度改訂案）
資料 7-3	ブロック内連携マニュアル（令和 7 年度改訂案）
資料 8	令和 8 年度の協議会での検討事項等に関するアンケート調査結果
—	令和 7 年度補正予算事業について

6. 議事要旨

1) 報告事項①について

（株）東和テクノロジー及び事務局より、資料 1、2 を用い、災害廃棄物処理計画策定・改定支援業務の概要、仮置場設置運営モデル（九州地方）業務の概要について説明した。

構成員からの質問事項は、以下のとおり。

【災害廃棄物処理計画策定・改定支援業務について】

- ・現在策定・改定中の計画について、資機材の調達や人員配置に関する事項は、九州ブロックの行動計画・ブロック内連携マニュアルの内容や様式と整合しているか。
- 現案では、産業資源循環協会との連携を想定し、県を通じて資機材等を調達する計画としている。
- いただいた意見は、今後の意見交換会時の参考とさせていただきたい。

【仮置場設置運営モデル（九州地方）業務について】

- ・仮置場設置運営モデル業務で作成されている手順書について、内部での参考資料として活用したい。資料を共有いただくことは可能か。
- (事務局回答として) 本業務の成果品は、3 月中旬に九州管内の全自治体に郵送する予定である。
- 電子データの公表予定はないか。
- (事務局回答として) 成果品がまとめ次第、九州地方環境事務所ホームページでの公表を予定している。過年度の協議会業務の報告書もホームページで公表している。
- ・手順書の内容については、災害時に活用しやすいよう、今後は ToDo リスト化やインシデントコマンドシステム（ICS）の考え方の反映等も検討して欲しい。事例としては、ToDo リストを携帯できるよう、防水性の手帳サイズにまとめているケースもある。

2) 報告事項②について

事務局及び九州地方環境事務所より、資料 3～6 を用いて本年度の九州ブロック内での協議会活動内容及び令和 7 年度の災害廃棄物関連の対応状況について説明した。

構成員からの質問事項は、以下のとおり。

- ・資料 3 の意見交換会の開催結果について、実際に被災した自治体の経験談から各自治体でも活用できる情報があると思う。資料の公開はしないのか。
→(事務局回答として) 意見交換会を含む本年度の協議会活動結果については、報告書としてとりまとめ、九州管内の全自治体に郵送する予定である。
- ・資料 4 の仮置場設置運営訓練に関連し、今後県内で同様の取り組みを行いたいと考えている。訓練で作成した仮置場のレイアウトについて、講評可能な有識者や参考となる web サイトがあれば教えて欲しい。
→(事務局回答として) 鹿児島市で実施した仮置場訓練について、現在、撮影動画の編集作業を行っている。2 月中～下旬には構成員の皆様へ動画配信を行う予定としている。
仮置場のレイアウトについては、報告事項①でも述べた仮置場設置運営モデル(九州地方)業務の成果品も参考としていただきたい。実務的な部分については、各県の産業資源循環協会に相談いただくことも有効と考えている。
- ・令和 7 年 8 月の豪雨対応について、ドローン空撮画像から災害廃棄物量の推計まで行うことは可能か。
→(事務局回答として) 技術的には可能だが、現在保有している機材では機能的に対応できないため、定点観測を目的として使用した。
仮置場の運営を委託事業として行う場合は、事業者の機材を用いることで災害廃棄物量の推計まで行うことも可能と思われる。
- ・令和 7 年 11 月の大分市佐賀関での大規模火災を踏まえ、災害廃棄物処理計画等の策定・改訂時は、実効性を高めるためマルチハザード(地震、竜巻、火災等)への対応を意識して欲しい。
- ・鹿児島市での仮置場訓練について、今後も同様の取り組みを行う場合は、協会としても積極的に参加したいと考えている。
各県や市で平時のうちに仮置場のレイアウト検討等を行う場合は、協会としても協力できる部分が多くあると思うため、是非声掛けいただきたい。
また、災害廃棄物処理に関する協定については、人事異動により自治体担当者が内容を把握していない場合や、協定内容が近年の社会情勢に即していない例がある。必要に応じ、協定の見直しを検討して欲しい。
そのほか、協会会員には普段からドローンや GPS を活用している土木分野の業者もいるため、先に話があった災害時のドローンの活用についても協力できる部分があると思う。

3) 議事について

事務局及び九州地方環境事務所より、資料 7、8 を用いて行動計画の改訂案及び次年度の協議会活動内容について説明した。

構成員からの意見は、以下のとおり。

【行動計画及びブロック内連携マニュアルの改訂案について】

- ・ブロック内連携体制の構築にあたり、幹事支援県はどのタイミングで決まるのか。
- (事務局回答として)行動計画内では、各県に対するカウンターパート形式で幹事支援県の第1候補・第2候補をあらかじめ想定している。実際の災害時は、被災状況を踏まえたうえで、幹事支援県の役割を担うことの要請及び意向の確認を経た上で幹事支援県を決定することになる。
- ・ブロック内連携が不要な場合は、どのように判断するのか。また、その際の連絡はどのように行うのか。
- (事務局回答として)資料 7-2 の p17 に被災規模に応じた災害廃棄物処理対応をまとめているが、自県内のみでの処理が可能な場合は、ブロック内連携は不要として整理している。
- (事務局回答として)現在のところ、ブロック内連携体制を発動した事例がないため、ブロック内連携を発動しない際の構成員への情報発信は行ったことがない。ブロック内連携の発動有無については、判断が難しいと感じている。
- ・緊急連絡先の整備に関連し、環境省として災害時に使用可能なシステムはないか。能登半島地震では、日本水道協会がチャットシステムを導入し情報収集を行った事例がある。
- (事務局回答として)災害時にラインワークスを使用した例がある。
- 災害時の連絡ツールについては、将来的に議論できるといいと思う。

【次年度の協議会活動について】

- ・能登半島地震の被災地視察について、1自治体1人分の旅費はみていただけるとのことだが、旅費を自治体側で実費負担する形で1自治体から2名以上参加することは可能か。
- (事務局回答として)複数名参加いただくことは可能だが、移動に用いるマイクロバスの定員の都合上、人数制限を設ける可能性はある。
- ・災害廃棄物処理計画の策定・改定支援事業について、対象自治体はどのように選定するのか。
- (事務局回答として)基本的には自治体から希望を出してもらう形だが、計画未策定の自治体に対しては、こちらから直接打診するケースもある。

4) その他質疑

その他質疑応答は、以下のとおり。

- ・現在、環境省本省で検討が進められている人材支援等の新たなスキームについて、情報があれば教えていただきたい。
- (事務局回答として)スキームの詳細については本省で検討中のため、まとめ次第共有したいと考えている。
- ・近年、リチウムイオン電池の混入による火災等が問題となっているが、災害現場においてそのようなトラブルや対策はあるか。
- (事務局回答として)現状、そのようなトラブルを聞いたことはないが、今後は問題となる可能性がある。



第 22 回ブロック協議会の様子

第3章 情報伝達訓練及びワークショップの開催・運営

第1節 情報伝達訓練の趣旨

九州ブロック内で大規模な災害が発生した際に、被災した県内のみでは災害廃棄物の処理が困難となった場合、九州地方環境事務所や九州ブロック内の他の県が連携して災害廃棄物処理対応の支援に当たる「ブロック内連携」を行うこととしている。

ブロック内連携では、九州地方環境事務所と、支援県のうち「幹事支援県」と位置付けた県が中心となり、災害廃棄物への対応に関し、被災した自治体が希望する受援内容と、他の自治体から可能な支援内容の調整を図る（マッチング）。

こうしたブロック内連携の対応については、「大規模災害発生時における九州ブロック災害廃棄物対策行動計画」及び「ブロック内連携マニュアル」において一連の手順と行動内容を規定している。

今回は、行動計画に基づいて発災直後の対応、ブロック内連携体制構築、情報収集（支援側・受援側）の流れが円滑に実施できるか検証するための情報伝達訓練を、3段階に分け実施した。

第2節 情報伝達訓練の開催

【実施概要】

1. 日時 令和7年10月16日（木） 14:00～16:00

2. 場所 オンライン形式(各構成員の執務場所)

3. 参加者

県 : 7団体7名

福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

※ご欠席：熊本県

市 : 9団体9名

北九州市、福岡市、久留米市、長崎市、熊本市、大分市、宮崎市、鹿児島市、那覇市

※ご欠席：佐世保市

有識者 : 2団体2名

一般財団法人九州環境管理協会 島岡理事長、名古屋大学 平山准教授

事務局 : 2団体10名

九州地方環境事務所、事務局（一般財団法人日本環境衛生センター）

4. 参加者の役割分担

状況付与として、「九州管内で豪雨災害が発生し、福岡県、熊本県が甚大な浸水被害を受けた想定」とし、参加者を九州北部グループ、九州南部グループの2つに分け、グループ内で以下の役割分担とした。

役割	担当	
	九州北部グループ	九州南部グループ
被災県	福岡県	熊本県（事務局が演じる役割）
被災市町村	北九州市 福岡市 久留米市	熊本市 八代市（事務局が演じる役割）
幹事支援県	大分県	宮崎県
幹事支援県内の支援市町村	大分市 別府市（事務局が演じる役割）	宮崎市 延岡市（事務局が演じる役割）
支援県	長崎県、佐賀県	鹿児島県、沖縄県
支援県内の支援市町村	長崎市 佐世保市（事務局が演じる役割） 佐賀市（事務局が演じる役割） 鳥栖市（事務局が演じる役割）	鹿児島市 霧島市（事務局が演じる役割） 那覇市 沖縄市（事務局が演じる役割）
九州地方環境事務所	九州地方環境事務所	
有識者、オブザーバー	九州環境管理協会 島岡理事長 名古屋大学 平山准教授	

5. 訓練の内容

情報伝達訓練は、「発災時のイメージ醸成と関係者の認識共有」、「課題の抽出による九州ブロックの行動計画、ブロック内連携マニュアルの改善に繋げる」ことを目的として実施した。情報伝達訓練における一連の流れは、「大規模災害発生時における九州ブロック災害廃棄物対策行動計画」を基本とした。

また、本年度の訓練では、前年度から使用様式の簡素化を行ったとともに、一部の様式について、アンケートフォーム形式での試行を行った。

情報伝達訓練は、発災後の対応のうち、「2. 発災直後の対応」、「3. ブロック内連携体制の構築」、「4. 情報収集」の3段階を対象として行った。

各シーンにおける主な流れは以下のとおりであり、各参加者間の電話や電子メールでのやり取りを想定したアクションは、情報伝達訓練上は電子メール及びアンケートフォーム(Microsoft forms)、Web 会議システム(Webex)のチャット機能を用いて行った。

① 「2. 発災直後の対応」

- ・九州地方環境事務所から被災県へ被災状況確認
- ・被災県が県内市町村の被災状況を把握し九州地方環境事務所へ報告

② 「3. ブロック内連携体制の構築」

- ・九州地方環境事務所は幹事支援県（候補）に幹事支援県としての役割を要請
- ・幹事支援県（候補）は九州地方環境事務所に幹事支援県の役割受諾可否を連絡
- ・九州地方環境事務所はブロック内の各構成員に対してブロック内連携体制を構築した旨連絡

③「4. 情報収集」

- ・ 幹事支援県から支援県に対して支援可能内容の情報収集を要請
- ・ 支援県は県内市町村の支援可能内容を把握し、幹事支援県に連絡。
- ・ 幹事支援県は各県の支援可能内容を整理し、九州地方環境事務所に連絡。
- ・ 被災県は県内市町村の要支援内容を把握し、幹事支援県に連絡

6. 訓練終了後のご意見（有識者）

○通信インフラについては、有事の際にスムーズに使用できるよう、平時のうちに状況確認を行っておくことが重要である。

※参加者からのご意見は別途アンケートにより伺った（第3節参照）。

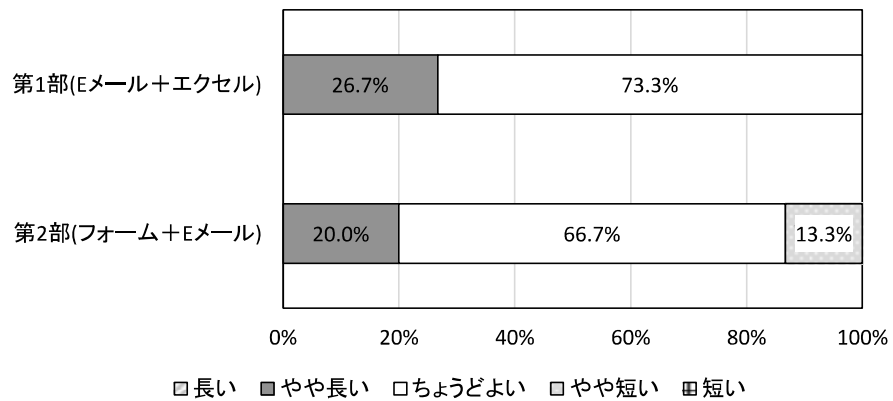
第3節 情報伝達訓練 実践後アンケート結果

1. アンケート概要

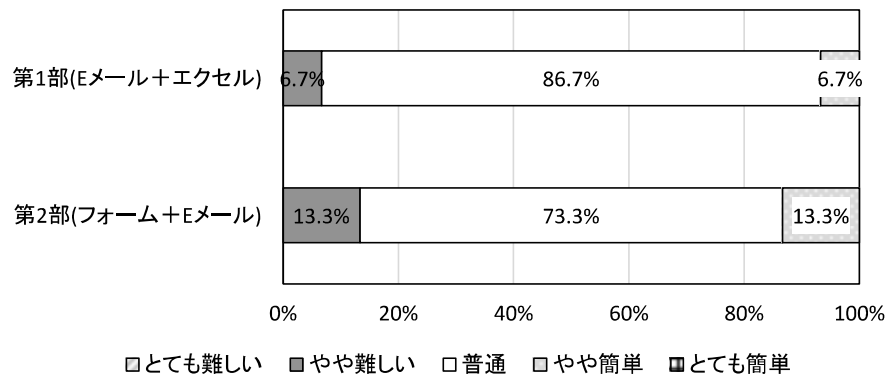
対象者 : 出席者のうち、県・市の方(16名)
アンケート期間 : 10/16(木)～21(火)※23(木)12時時点までの回答を集計
回答数 : 15件
回答率 : 約94%

2. アンケートの設問及び回答について

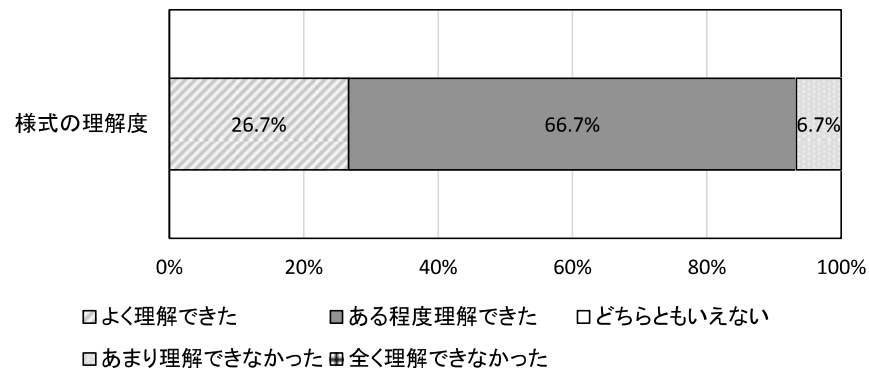
① 訓練時間の長さについてどのように感じましたか。



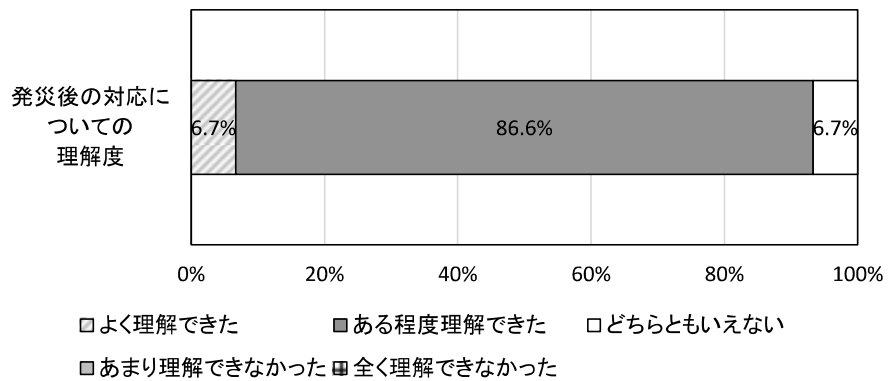
② 訓練の難易度についてどのように感じましたか。



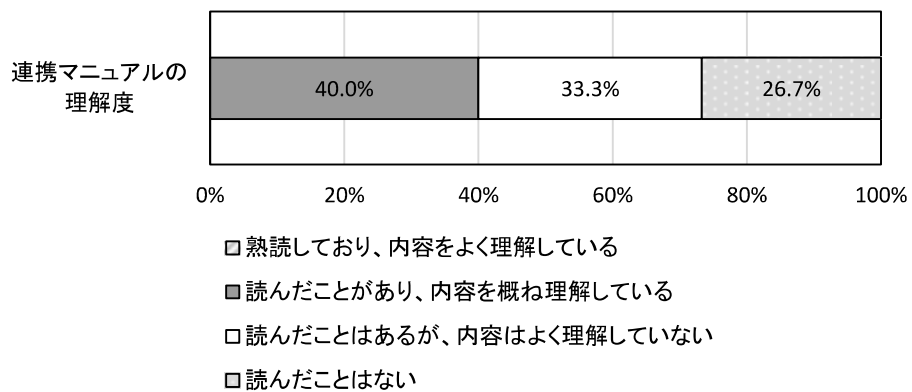
③ 各様式の用途について、理解度を教えてください。



④ 上記と関連し、訓練を通して発災後の対応についてどの程度理解が深まったか教えてください。



⑤ ブロック内連携マニュアルの理解度について教えてください。



- ⑥ 様式についてのご意見・改善点(エクセル様式、アンケートフォームの使い勝手など)がありましたら、ご自由にご記入ください。

情報伝達訓練時の 立場	ご意見
県(幹事支援県)	<ul style="list-style-type: none"> • 2-5 の集計方法の理解が足らなかったかもしれませんが、集計結果のエクセルから支援可のみの市町村を、コピー&ペーストで集計表 B のエクセルへの集約が手間取りました。 本来の使用方法は、資料 4(参考)集計表 B は使用せず、集計結果のエクセルを合体させるだけでよろしかったのでしょうか。 ※事務局注 • 本年度の訓練では、連絡用紙 2 のアンケートフォーム回答を出力したものをそのまま集計表 B とする想定でした。(集計結果のエクセルを 3 県分合体させるのみで、連絡用紙 2⇒集計表 B への転記作業はなし) • 現行のブロック内連携マニュアルの運用では、連絡様式 2(エクセル様式)に記入いただいた内容を集計表 B(エクセル様式)に集約する必要があります。 • アンケートフォームで回答すると集計する側は楽に情報を抽出することができて良いと思う。
県(支援県)	<ul style="list-style-type: none"> • 不慣れだったため、難しかったが、様式についての意見は特にありません。 • アンケートフォームのエクセル出力について教えてほしい。 • アンケートフォームはリアルタイムで回答が見られるため便利だと思った。 • ただ、第 1 部の集計表の Excel に都道府県名が入っていなかったため、国や幹部支援県が Excel で集計するとき不便かもしれないと思った。
市(支援県内)	<ul style="list-style-type: none"> • ともに入力しやすかったです。アンケートフォームは入力箇所多く感じましたが、情報を共有するためにもいたしかたないと認識しています。
市(被災県内)	<ul style="list-style-type: none"> • 個人的な意見ですが、アンケートフォームよりも Excel 様式の方が、入力内容を一画面で確認ができ修正も容易であるため、利便性が高いと感じました。 • 「送信回数〇回目」は、その伝票の送信回数なのか、相手(市町村なら県)とのやり取り回数なのかわからなかった。 • アンケートフォームは使いやすくてよかった。 ※事務局注 • 送信回数欄は、その伝票の送信回数を記入いただくことを想定しています。(被災状況などの情報が随時更新されるため) • 「資料 4 連絡用紙 1」について、エクセルでプルダウンを作成しているのであれば、わざわざ選択肢の行を設ける必要がないと思う。

⑦ そのほか、訓練についてのご意見などありましたら、ご自由にご記入ください。

情報伝達訓練時の 立場	ご意見
県(幹事支援県)	<ul style="list-style-type: none"> 被災県から集計表Cを受け取った幹事支援県は、REO九州にも当該集計表Cを送付した方がよいと思いました。 現状では、集計表Bのみの送付にとどまっておりますので、今後は併せて集計表Cの送付もご検討いただければと思います。
県(支援県)	<ul style="list-style-type: none"> 災害の際は、慌てるので、今回事前準備ができていなかったが、メールを送信する際には、セキュリティによる送信ができない場合があるので、支援していただける例えば業者などとの通信について、落ち着いて対応が必要だと感じた。 午前中に情報伝達の流れ・各様式の入力方法・メールの作成を行い、午後その内容に沿って実際のやり取りを行うような内容にしてほしい。参加者の気持ちの余裕ができるのではないのでしょうか。 災害時に停電の影響でパソコンが使えないなどの状況もあるかもしれないし、常にパソコンの前にいるのも難しいと考えた。 また、被害状況を把握するときにはホワイトボードや紙、FAXなど、手書きの者が使いやすいと考えられるため、電話やFAXを利用した訓練もした方がよいのではないかと考えた。 また、メールは開封確認をつけないと既読かどうか不明なため、災害時の自治体のLINEworksのようなものがあれば便利だと思った。
市(幹事支援県内)	<ul style="list-style-type: none"> 市町村目線では、このプル型支援のスキームを平時からの理解している自治体は、今回のような訓練に参加している一部の市に限られるのではないかと思います。 国・県等から、研修等の機会を捉えてこのスキームについて説明していただくと、市町村側の平時の準備に組み込むことができるのではないかと思います。その際、77ページに及ぶマニュアルはなかなか読み切れないため、簡易版の資料があると良いと感じました。
市(支援県内)	<ul style="list-style-type: none"> 今回の訓練でトラブルがあって良かったと感じた。 訓練前は順調に進行すると考えていたが、初期的な事でもトラブルになりえると認識できた。改めて訓練の必要性を実感できた。
市(被災県内)	<ul style="list-style-type: none"> 市のセキュリティで自治体以外に送付の際、上司の承認が必要なのが問題でした。 また、Web会議も同様にセキュリティに引っかかったので別途準備する必要があった。 実際の災害を想定した訓練をしてみてもどうかと思いました。(インターネットが使えない場合、電話しか使えない場合、など) また、災害廃棄物に関する県や市町村への援助要請・支援要請のルートが九州ブロック協議会以外にも九州市長会や各自治体独自ルートなど複数あるので、整理が必要ではないかと思いました。 人的支援については、人事担当部局を通じて、派遣していることから、当該部局との連携も必要になってくる。 発災の際、どの機能が活用でき、どの機能が活用できないのかをどのように知らせるのかというのも必要ではないか。 例えば、ネットワーク関係に被害が生じたが電話回線は使える自治体とネットワークは使えるが電話の使用ができない自治体とかが出てきた場合も想定する必要があるのでないか。

第4節 ワークショップの趣旨

情報伝達訓練の結果を振り返り、ブロック内連携を行う際に構成員同士が円滑な連絡を実現するための課題などの認識を共有することや、各種様式を使用したマッチング作業を行うことにより、行動計画、ブロック内連携マニュアルの改善点を抽出することを目的として、ワークショップを実施した。

第5節 ワークショップの開催

ワークショップは、以下のとおり開催した。

1. 日時 令和7年10月28日（火） 14:00～16:00

2. 場所 熊本市国際交流会館 4階 第3会議室

3. 参加者

県 : 6団体7名

福岡県、佐賀県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

※ご欠席：長崎県、熊本県

市 : 8団体8名

北九州市、福岡市、久留米市、長崎市、熊本市、大分市、鹿児島市、那覇市

※ご欠席：佐世保市、宮崎市

有識者 : 1団体1名

名古屋大学 平山准教授

※ご欠席：一般財団法人九州環境管理協会 島岡理事長

事務局 : 2団体8名

九州地方環境事務所、事務局（一般財団法人日本環境衛生センター）

4. 参加者の役割分担

参加者を以下のとおり4班に分け、各班が幹事支援県として簡易マッチングを行い、様式の見直し事項について検討した。

役割	担当
幹事支援県	1班：福岡県、北九州市、熊本市、九州地方環境事務所 2班：福岡県、佐賀県、宮崎県、久留米市、大分市 3班：大分県、鹿児島県、長崎市、鹿児島市 4班：沖縄県、福岡市、那覇市、九州地方環境事務所
有識者、オブザーバー	名古屋大学 平山准教授

ワークショップは、「情報伝達訓練の結果を振り返り、円滑な連絡における課題などの認識共有」、「マッチングを想定した時の各種様式の更なる改善点の検討」を目的として実施した。

ワークショップ①として、情報伝達訓練後のアンケート結果等を参照しながら「情報伝達訓練結果の振り返り」を行った。

ワークショップ②として、全員が幹事支援県として「簡易マッチング作業、様式改善の検討」を行った。各ワークショップにおける主な流れは次頁のとおりである。

<ワークショップ①>

- ・班内で自己紹介（災害対応のご経験など）
- ・班内で情報伝達訓練を振り返り、円滑な連絡に必要なことを共有
- ・班ごとにグループワークの結果を発表

<ワークショップ②>

1) 簡易マッチング

- ・班ごとに「集計表 B：支援側が支援できる内容」、「集計表 C：被災側が求める支援内容(様式の左欄)」をもとにマッチング作業を行い、「集計表 C：マッチング結果(様式の右欄)」にその結果を整理

2) 様式改善の検討

- ・班ごとに配付資料を参考として、ブロック内連携マニュアル様式の改善点について協議
- ・班ごとにグループワークの結果を発表

<中部地方環境事務所へのヒアリング結果報告>

- ・令和 6 年能登半島地震時の中部ブロックでの災害対応状況について、中部地方環境事務所にヒアリングした結果を報告（第 8 章 第 2 節 参照）

5. ワークショップにおける各班の発表内容、ご意見等

(1) ワークショップ①：情報伝達訓練結果の振り返り

各班の発表内容は以下のとおり。

表 3-5-1 各班の発表内容（ワークショップ①）

発言者	内容
【1 班】	<ul style="list-style-type: none"> ・様式を使用する市町村と回答を集計する県では、意見が異なると思う。 ・回答する立場(市)としては、各課への照会が行いやすいため、エクセル様式の方が使用しやすいと感じた。また、エクセルの方が補足のコメントなどを追記しやすい。 ・集計する立場(県)としては、フォーム形式の方が集計しやすいと感じた。 ・これまでの災害対応経験がないため、一部の記載項目について、どのように入力(計算)したらよいか分からなかった。 例：○トンのがれきであれば、処理に△トンの車両が□台程度必要
【2 班】	<ul style="list-style-type: none"> ・様式については特に意見なし。 ・実際に災害が起きた際に、これらの様式をいかに効率的に使用できるかが課題と思った。
【3 班】	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の同訓練と比較すると、エクセル様式の項目が簡略化、プルダウンが追加されており、使用しやすかった。 ・九州ブロック災害廃棄物対策行動計画(R5.3 月改訂)の p14 に記載されている情報共有フォーマットについて、本訓練で使用した様式との使い分けが分からなかった。

【4班】	<ul style="list-style-type: none"> • エクセル様式の方が使用しやすかった。フォーム形式の場合、何を送付したかが後で分からなくなると感じた。 • 実際に災害が起きた際は、情報収集を何度も行うため、様式への記載漏れや更新忘れが生じる可能性があると感じた。
------	---

(2) ワークショップ②：簡易マッチング作業、様式改善の検討

各班の発表内容は以下のとおり。

表 3-5-2 各班の発表内容（ワークショップ②）

発言者	内容
【1班】	<ul style="list-style-type: none"> • (集計表 C) 受援者と支援者のマッチングは、双方の位置関係が分からないため難しかった。マッピング情報があると分かりやすと感じた。 • (集計表 C) 収集運搬の支援希望欄について、基本的には車両とドライバーはセットでの支援になると思う。そのため、「中間処理・ドライバ・オペレータの必要有無」欄は「中間処理の必要有無」欄とした方がよいと感じた。 • (集計表 B) 中間処理の支援可能量は、施設を維持管理する立場としては、1日あたりの受入可能量(〇t/日)より、現状のキャパシティ(受入可能な総量)を回答してもらう方式がよいと感じた。
【2班】	<ul style="list-style-type: none"> • (集計表 C) 支援希望内容のうち搬出場所(〇〇仮置場など)については、おおまかな住所を特定できる情報も必要と感じた。 • 受援者と支援者のマッチングは、必ずしも1対1にはならないと感じた。 • 集計表 B と C で項目の順番が整合していない部分があるため、統一した方がよいと感じた(例：人的支援の枠について、受援側は左から「支援を希望する業務内容」、「必要人数」、「支援を希望する期間」の順番だが、支援側は「所属」「派遣可能人数」、「派遣可能期間」、「支援可能な業務内容」の順番)。
【3班】	<ul style="list-style-type: none"> • (集計表 C) 必要な情報は網羅されていると感じた。 • 受援者と支援者のマッチングにあたっては、幹事支援県の責任(負担)が重たいと思った。 • 実際に災害が起きた際は、対応が残っている支援をいかに追跡する(漏れがないようにする)かが難しいと感じた。 • (集計表 C) 要支援内容の優先順位が分かるよう、優先すべき項目を上の方に書いた方がよいと感じた。
【4班】	<ul style="list-style-type: none"> • (集計表 C) 車両の積載量については、バキューム車であれば kL など、単位を統一した方がよいと感じた。 • (集計表 C) 様式の記入例について、車両の種類がパッカー車・平ボディ車、車両の必要台数が5台程度となっている行があった。車両ごとの必要台数が分からないため、このような場合は行を分けて記載する必要があると感じた。 • (集計表 C) マッチング状況の欄について、マッチング結果の連絡欄とは別途、支援(収集運搬や処理)が完了した際の記入欄もあった方がよいと感じた。

	<ul style="list-style-type: none"> • (集計表 C)集計を行う県の立場としては、収集運搬や中間処理など、支援項目ごとにシートが分かれている方が整理しやすいと感じた。 • 受援者と支援者のマッチングにあたっては、幹事支援県のみで情報のとりまとめを行うのは難しいと感じた。幹事支援県・支援県間での相互支援体制づくりが重要と感じた。
--	---

(3) 有識者からのご意見

有識者からのご意見は以下のとおり。

表 3-5-3 有識者からのご意見

発言者	内容
【有識者】	<ul style="list-style-type: none"> • 近年の国(国土交通省や総務省など)の動向も踏まえ、災害対応にあたっては、デジタル化の推進や様式などの共通化を意識して欲しい。 例として、市区町村コードを活用すれば、位置情報の把握(マッピング)が容易となる。 • 本日の訓練のみで終わりではなく、今回使用した様式を普段の業務において、どのように活用・実践できるかを考えて欲しい。 • 自治体内で所有しているパッカー車の台数などは、平時のうちに把握するとともに、関連部署への共有も行って欲しい。



ワークショップの様子

第4章 人材育成研修会（災害廃棄物に関する研修）の開催・運営

大規模な災害が発生した際に、被災した市町村が行う災害廃棄物処理が円滑に進むよう、関係者の災害廃棄物処理に関するスキルの向上を図る研修会として、「令和7年度 人材育成研修会（災害廃棄物処理に係る研修）」を開催した。開催概要を以下に示す。

第1節 開催概要

1. 開催日時

令和8年1月21日（水） 13:30～16:20

2. 開催方法

オンライン開催（Cisco Webex Meetingsを使用）

※見逃し配信：災害廃棄物処理を担当する自治体等職員に期間を限定して公開。

3. 対象

九州内8県（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）の地方公共団体（市町村、一部事務組合等）

4. 参加者

計64名（講師、事務局を除く。）

所在県等	当日参加者					
	県	市町村	一部事務組合	その他	合計	割合
福岡県	0名	12名	2名	0名	14名	21.9%
佐賀県	1名	3名	0名	0名	4名	6.3%
長崎県	1名	3名	0名	0名	4名	6.3%
熊本県	0名	11名	0名	0名	11名	17.2%
大分県	1名	5名	0名	1名	7名	10.9%
宮崎県	1名	8名	1名	0名	10名	15.6%
鹿児島県	0名	7名	1名	1名	9名	14.1%
沖縄県	0名	4名	1名	0名	5名	7.8%
合計	4名	53名	5名	2名	64名	100.0%
割合	6.3%	82.8%	7.8%	3.1%	100.0%	

※1 当日参加者のみ計上

※2 参加申込者の合計は78名

5. 研修会プログラム



主催：環境省 九州地方環境事務所

令和7年度 人材育成研修会（災害廃棄物処理に係る研修）
～オンライン研修～

開催日時	令和8年1月21日（水） [時間帯]13時30分～16時20分	開催方法	オンライン（Webex）
13:00	オンライン接続開始		
13:30	主催者挨拶、ガイダンス		
13:40	【講演1】『発災時の仮置場の開設について ー平時の実効性のある備えのためにー』		
14:40	多くの被災現場において、発災初期における仮置場の開設・運営を支援していただいた講師に、ご経験に基づく平時の備えの重要性についてご講演いただきます。	【講師】 （元）国立環境研究所 客員研究員	そう せいお 宗 清生
	休憩（10分）		
14:50	【講演2】『【初歩からの実践事例紹介】災害廃棄物対応に関する平時の備えの重要性とその具体的手法』		
15:50	宮崎市において令和5年度から取り組まれてきた災害廃棄物対応に関する平時の備え、そして令和6年度台風10号への対応状況等について、ご講演いただきます。	【講師】 宮崎市 環境部 環境政策課 廃棄物企画係 主査	よしかわ りゅう 吉川 隆
15:50	【講演3】『災害廃棄物処理に関する補助金制度と災害報告書の作成について』		
16:20	環境省における災害廃棄物処理の推進に係る公費解体や補助金等の支援制度、災害査定の概要等について、ご説明いただきます。	【講師】 環境省 九州地方環境事務所 資源循環課 課長補佐	まつした きみお 松下 公夫
16:20	終了		

(2) 講演 2

【演 題】 【初歩からの実践事例紹介】 災害廃棄物対応に関する平時の備えの重要性とその具体的手法

【講 師】 宮崎市 環境部 環境政策課 廃棄物企画係 主査 吉川 隆

【概 要】 宮崎市において令和 5 年度から取り組まれてきた災害廃棄物対応に関する平時の備え、そして令和 6 年度台風 10 号への対応状況等について説明



(3) 講演 3

【演 題】 災害廃棄物処理に関する補助金制度と災害報告書の作成について

【講 師】 九州地方環境事務所 資源循環課 課長補佐 松下 公夫

【概 要】 環境省における補助金等の支援制度の概要等について説明



第5章 災害廃棄物仮置場設置運営訓練

第1節 災害廃棄物仮置場設置運営訓練の趣旨

大規模災害において発生する災害廃棄物は、生活環境保全及び公衆衛生の観点から、迅速に処理する必要がある。処理の主体となる市町の現場対応力の向上や関係機関との連携のため、管内（沖縄県を除く九州地方内）から1自治体を選定し、仮置場候補地における仮置場設置運営訓練を実施した。

第2節 災害廃棄物仮置場設置運営訓練の開催

災害廃棄物仮置場設置運営訓練は、以下のとおり開催した。

1. 開催概要

(1) 開催日時

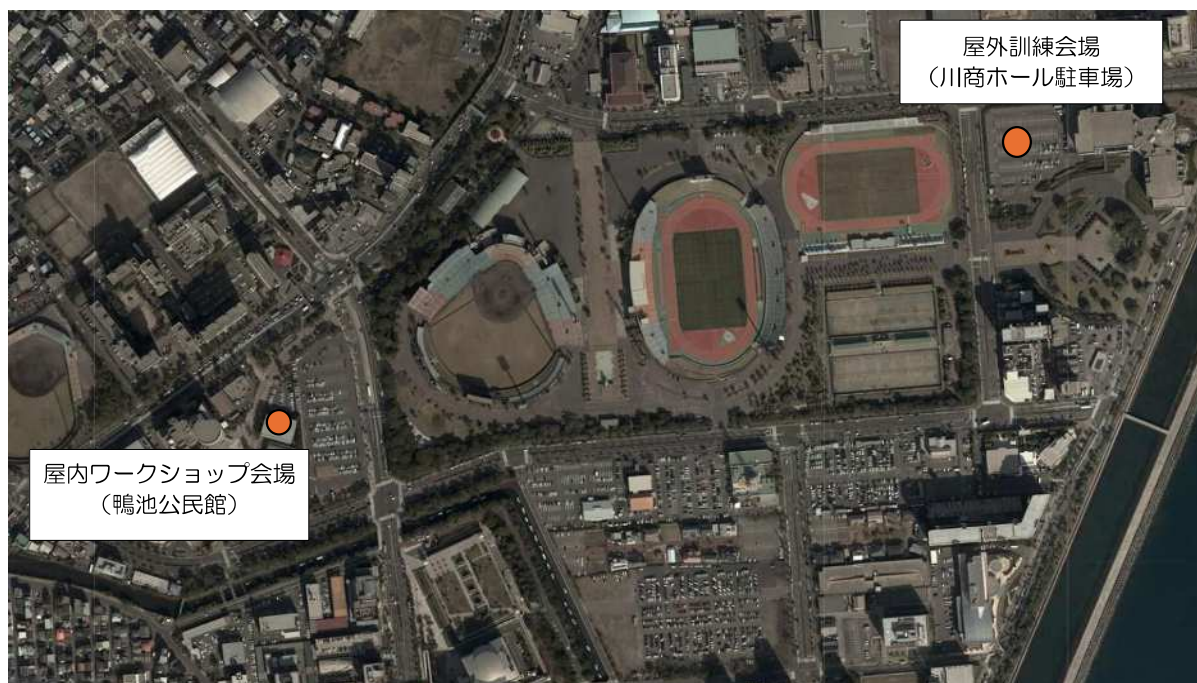
1日目（ワークショップ1、屋外訓練）	：令和7年10月8日（水）	10:00～16:30
2日目（ワークショップ2）	：令和7年10月9日（木）	10:00～12:00

(2) 開催地

鹿児島市

(3) 開催場所

1日目午前、2日目午前（ワークショップ）	：鴨池公民館（鹿児島市鴨池2丁目32-6）
1日目午後（屋外訓練）	：鹿児島市民文化ホール（川商ホール）駐車場 （鹿児島市与次郎2丁目3-1）



出典：地理院地図（電子国土 Web）を加工して作成

(4) プログラム

下表のとおり。

表 5-2-1 災害廃棄物仮置場設置運営訓練のプログラム

1 日目 (10 月 8 日 (水))

時間	内容
9:30~10:00 (30分)	受付
10:00~10:05 (5分)	開会
10:05~10:20 (15分)	ワークショップ1のガイダンス
10:20~10:25 (5分)	各班内にて自己紹介
10:25~10:30 (5分)	ワークショップ1-Aの説明
10:30~11:10 (40分)	【ワークショップ1-A】 仮置場の設置計画作成(レイアウト図の作成)
11:10~11:20 (10分)	【ワークショップ1-A】 各班でレイアウト図を1案に集約
11:20~11:25 (5分)	ワークショップ1-Bの説明
11:25~11:35 (10分)	【ワークショップ1-B】 仮置場の設置計画作成(役割別の人員配置案の作成)
11:35~11:45 (10分)	検討したレイアウトの発表(班ごとに発表)
11:45~11:50 (5分)	産業資源循環協会によるコメント
11:50~12:00 (10分)	午後の屋外訓練の案内
12:00~13:00 (60分)	昼休憩
13:00~13:15 (15分)	屋外訓練会場(川商ホール駐車場)へ移動 公共交通機関で来場の方 : バスで移動 公用車で来場の方 : 各自で移動
~13:15	屋外訓練会場(川商ホール駐車場)集合
13:15~13:30 (15分)	屋外訓練①の説明
13:30~14:30 (60分)	【屋外訓練①】 仮置場の設置
14:30~14:40 (10分)	休憩
14:40~14:50 (10分)	屋外訓練②の説明
14:50~16:10 (80分)	【屋外訓練②】 仮置場受入対応(1班あたり計6台対応・途中休憩含む)
16:10~16:15 (5分)	閉会

2日目（10月9日（木））

時間		内容
9:30~10:00	(30分)	受付
10:00~10:05	(5分)	開会
10:05~10:25	(20分)	ワークショップ2のガイダンス
10:25~11:15	(50分)	【ワークショップ2】 前日のワークショップ1、屋外訓練の振り返り
11:15~11:35	(20分)	振り返り結果の発表（班ごとに発表）
11:35~11:50	(15分)	有識者・産業資源循環協会による講評
11:50~11:55	(5分)	全体総括
11:55~12:00	(5分)	閉会

(5) 参加者

下表のとおり。なお、訓練は2班に分かれて行った。

表 5-2-2 参加者及び班構成

No.	組織の種類	組織名	部(局)	課(室)等	参加人数
1	自治体 (県)	福岡県	環境部	廃棄物対策課	3名
2		佐賀県	県民環境部	循環型社会推進課	1名
3		大分県	生活環境部	循環社会推進課	1名
4		宮崎県	環境森林部	循環社会推進課	1名
5		鹿児島県	環境林務部	廃棄物・リサイクル対策課	1名(1名)
6		沖縄県	環境部	環境整備課	1名
7	自治体 (市)	北九州市	環境局 循環社会推進部	循環社会推進課	1名
8		福岡市	環境局 循環型社会推進部	計画課	1名
9		久留米市	環境部	資源循環推進課	1名
10		長崎市	環境部	資源循環課	1名
11		熊本市	環境局 資源循環部	廃棄物計画課	1名
12		大分市	環境部	ごみ減量推進課	1名
13		宮崎市	環境部	環境政策課 環境指導課	1名 1名
14		鹿児島市	環境局 資源循環部	資源政策課 廃棄物指導課 清掃事務所	5名 3名 4名
15		那覇市	環境部	環境政策課	1名
16	民間団体	公益社団法人 全国産業資源循環連合会 九州地域協議会			(1名)
17		一般社団法人 長崎県産業資源循環協会			(1名)
18		一般社団法人 宮崎県産業資源循環協会			(3名)
19		一般社団法人 鹿児島県産業資源循環協会			5名(4名)
20	有識者	一般財団法人 九州環境管理協会 島岡理事長			(1名)
21		名古屋大学 減災連携研究センター 平山准教授			(1名)
22	国の機関	環境省	九州地方環境事務所	資源循環課	2名(1名)
23	事務局	一般財団法人 日本環境衛生センター 西日本支局			7名

※カッコ内の参加人数は、オブザーバ・見学者としての参加。事務局は運営としての参加。

【班構成】

A 班	B 班
福岡県、佐賀県、大分県、宮崎県、鹿児島県、福岡市、熊本市、宮崎市、鹿児島市7名、那覇市、鹿児島県産業資源循環協会2名 サポート：九州地方環境事務所、日本環境衛生センター	福岡県2名、沖縄県、北九州市、久留米市、長崎市、大分市、宮崎市、鹿児島市5名、鹿児島県産業資源循環協会3名 サポート：九州地方環境事務所、日本環境衛生センター

2. 開催結果

(1) ワークショップ1 (仮置場の配置計画の作成)

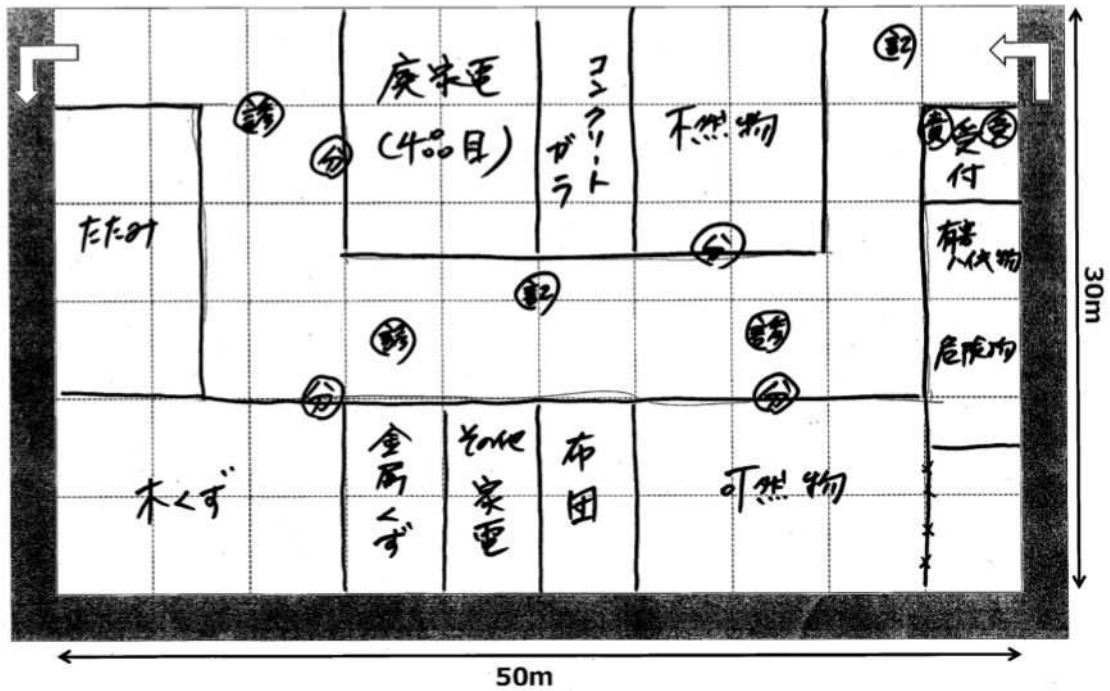
①仮置場レイアウト図の作成

水害の発生に伴い、鹿児島市が設置する仮置場に、住民が片付けごみを持ち込む想定のもと、各班でワークシート1に仮置場レイアウト図を作成した。

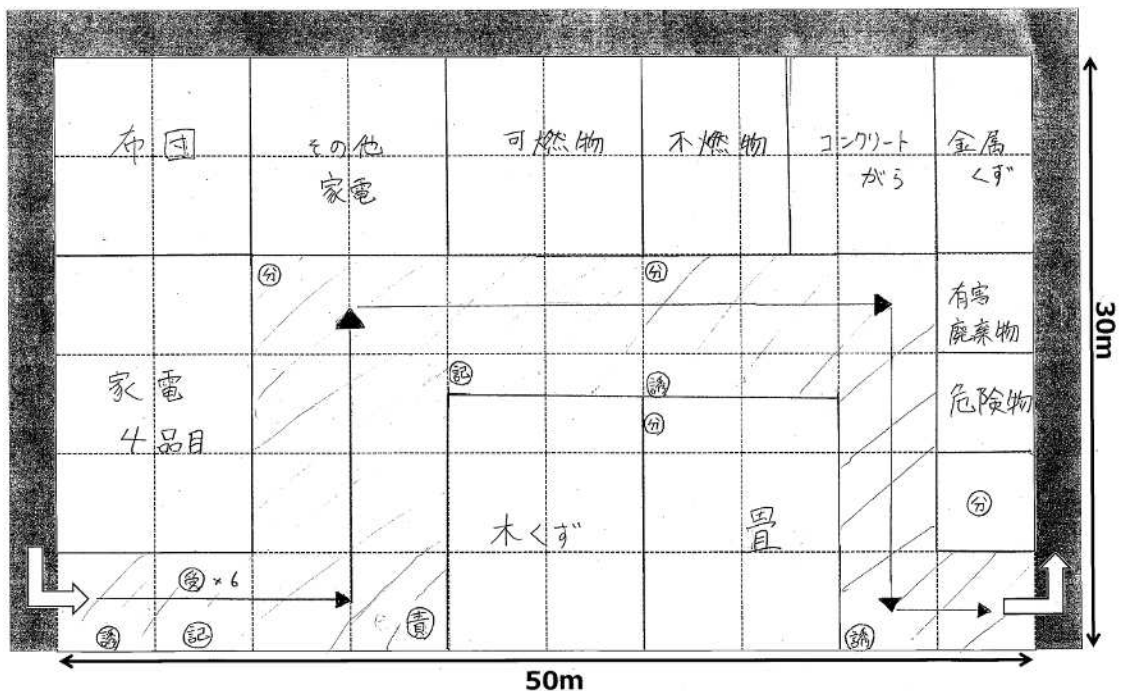
②人員配置案の作成

仮置場での対応にあたり、役割ごとの職員の配置場所を検討し、仮置場レイアウト図に記入した。

【A班成果：ワークシート1】



【B班成果：ワークシート1】





ワークショップ1の様子

(2) 仮置場設置運営訓練

① 仮置場の設置

会場に準備した資機材（下表参照）と、午前中のワークショップ1で作成したレイアウト図を用いて、各班にて仮置場を設置した。



会場内平面図と仮置場設置エリア

仮置場設置時に使用した資機材

品目	用途	1班当たり数量 (目安)
テント	受付に設置	1
長机	〃	2
プラスチック椅子	〃	2
カラーコーン（ウェイト付）	仮置場内の仕切り・看板用	～40
PP ロープ	仮置場内の仕切り（カラーコーン同士を繋ぐ）	—
矢印板	仮置場設営用（動線指示）	～4
コピー用紙	看板への品目記載用	～30
マジックペン	〃	4
ハサミ	PP ロープ等の切断用	2
巻き尺	仮置場設営時の距離計測用	2
ガムテープ又は養生テープ	仮置場設営用（テープ固定、紙の貼付など）	—
台車	仮置場設営時の資機材運搬用	2



仮置場設置の様子

②仮置場の受入対応

仮置場内で「責任者」、「受付役」、「誘導役」、「分別指導役」、「記録役」と役割分担し、1つの仮置場（1班）あたり、計5台の搬入車両の受入対応を行った（本来は各班6台ずつ受入対応を行う予定だったが、5台目まで受入対応を行った時点で急に強い雨が降ったため、6台目の対応は中止した）。各役割は、搬入車両2台ごとに交代し、参加者がそれぞれ複数の役割を担えるようにした。また、仮置場へ片付けごみを搬入する「住民役」も参加者の中から割り当てた。

【A班】

No.	団体名	1クール目		2クール目		3クール目	
		1台目	2台目	3台目	4台目	5台目	6台目
1	福岡県	住民	見学	受付		誘導	
2	佐賀県		受付	見学	住民	記録	
3	大分県	分別指導		記録		受付	
4	宮崎県	受付		分別指導		誘導	
5	鹿児島県	記録		受付		誘導	
6	福岡市	受付		誘導		分別指導	
7	熊本市	誘導		受付		分別指導	
8	宮崎市	受付		分別指導	見学	住民	
9	鹿児島市	責任者		受付	住民	見学	
10	鹿児島市	誘導		記録		受付	
11	鹿児島市	記録		責任者		受付	
12	鹿児島市	受付		分別指導		記録	
13	鹿児島市	誘導		受付		分別指導	
14	鹿児島市	受付	住民	見学		責任者	
15	鹿児島市	分別指導		誘導		受付	
16	那覇市	見学	住民	誘導		受付	
17	一般社団法人 鹿児島県産業資源循環協会	分別指導		分別指導		受付	
18	一般社団法人 鹿児島県産業資源循環協会	分別指導		受付		分別指導	
19	環境省	オブザーバ					
20	(一財)日本環境衛生センター	オブザーバ					

【B班】

No.	団体名	1クール目		2クール目		3クール目	
		1台目	2台目	3台目	4台目	5台目	6台目
1	福岡県	住民	見学	受付		分別指導	
2	福岡県		受付	記録		分別指導	
3	沖縄県	受付		分別指導	見学	住民	
4	北九州市	誘導		受付		記録	
5	久留米市	受付		誘導		住民	見学
6	長崎市	記録	住民	見学		受付	
7	大分市	分別指導		誘導		受付	
8	宮崎市	分別指導		誘導		受付	
9	鹿児島市	責任者		受付		誘導	
10	鹿児島市	見学	住民	受付		責任者	
11	鹿児島市	記録		受付		誘導	
12	鹿児島市	受付		責任者		誘導	
13	鹿児島市	受付		分別指導		記録	
14	一般社団法人 鹿児島県産業資源循環協会	分別指導	見学	住民		受付	
15	一般社団法人 鹿児島県産業資源循環協会	誘導		受付		分別指導	
16	一般社団法人 鹿児島県産業資源循環協会	誘導		分別指導		受付	
17	環境省	オブザーバ					
18	(一財)日本環境衛生センター	オブザーバ					

【基本的なごみの分別品目（鹿児島市災害廃棄物処理計画より）】

- (1) 畳
- (2) 布団
- (3) 木くず
- (4) 金属くず
- (5) コンクリートがら
- (6) 廃家電（4品目）
- (7) その他家電
- (8) 可燃物（可燃系混合物）
- (9) 不燃物（不燃系混合物）
- (10) 有害廃棄物
- (11) 危険物

【住民役に設定した、イレギュラーな役割や行動の一例】

- ・ 鹿児島市の被災住民でない者の持ち込み（代理（ボランティアや親戚）、事業者、市外の被災住民）
- ・ 対象外の品目の持ち込み（生活ごみ、危険物、便乗ごみ、産廃など）
- ・ 対象外の品目を持ち帰るように指導を受けた際の抵抗
- ・ 荷下ろしを自ら行わない（場内の職員に全て任せようとする）
- ・ 待たされたことに対する不満（苦情）を言って受付に素直に応じない
- ・ 積み下ろし場所を間違える
- ・ 搬入者の身元や対象外の品目の持ち込みに関する偽証



仮置場受入対応の様子

(3) ワークショップ 2

① ワークショップ 1、屋外訓練の振り返り

各班において、前日のワークショップ 1 及び屋外訓練の振り返りを行い、その結果をワークシート 2 にとりまとめた。以下に、各班のワークシート 2 を書き起こしたものを示す。

【A-1 班成果：ワークシート 2】

1. 検討した仮置場のレイアウトについて

良くできた点	うまくできなかった点	その他、気付いた点
<ul style="list-style-type: none">・スペースをうまく使用し、スムーズに荷下ろしができる。	<ul style="list-style-type: none">・通路幅が狭かった。・荷下ろし場の間口が狭かった。	<ul style="list-style-type: none">・通路幅が広すぎても、車両が交錯する危険がある。・デッドスペースがないようなレイアウト作り

2. 仮置場の設営について

良くできた点	うまくできなかった点	その他、気付いた点
<ul style="list-style-type: none">・責任者が業務の指示をし、的確に作業ができた。	<ul style="list-style-type: none">・受付に置場の見取図（案内図）	<ul style="list-style-type: none">・品目にイラストを表示、及び品物名を表示・訓練用ロープを色付きにした方が良い。

3. 仮置場内での役割分担について

良くできた点	うまくできなかった点	その他、気付いた点
<ul style="list-style-type: none">・持ち帰らせる品目を、当初は場内にアナウンスしていなかったが、分別指導者が戸惑っていることから、持ち帰り品の品物のアナウンスを付け加えた。	<ul style="list-style-type: none">・誘導と分別指導の役割分担が不明確であった。・アナウンスの声が小さい、テンポが悪かった。	<ul style="list-style-type: none">・記録係の写真撮影などのマニュアルが必要・各役割者毎にマニュアルを作成

4. 仮置場での受入対応について

良くできた点	うまくできなかった点	その他、気付いた点
<ul style="list-style-type: none">・家電 4 品目を種類ごとに分別して置いたこと	<ul style="list-style-type: none">・住民と一緒に（下車してもらい）、荷の確認をしなかった。・冷蔵庫の中身の確認をしなかった。・NG 品目の持ち帰り指導不足	<ul style="list-style-type: none">・受付時に搬入先の案内図を渡し、その案内図に荷下ろす品目を示しておく

【A-2 班成果：ワークシート 2】

1. 検討した仮置場のレイアウトについて

良くできた点	うまくできなかった点	その他、気付いた点
<ul style="list-style-type: none"> ・道幅 7.5m ・廃棄物の置き位置 		<ul style="list-style-type: none"> ・トラックの大きさによっては動きづらいので、入口や角を曲がり角としていたが、なだらかな曲線にした方が動きやすかったのでは。 ・動線の印としてコーンでは搬入出時に巻き込んでしまう。 ・受付の位置を運転席側（右側）に置いた方が良いのでは。 ・置場の面積は日々変わる。 ・初めに奥に置くようにしたら車幅を広くとれるのでは。 ・今回の品目以外にも異なる種類のごみが出るので、その置場も必要になってくる。

2. 仮置場の設営について

良くできた点	うまくできなかった点	その他、気付いた点
<ul style="list-style-type: none"> ・矢印看板の位置は運転手が見やすい位置に置いていたのでは。 	<ul style="list-style-type: none"> ・測定し区切ったが、面積は変わるので、アバウトが良いのでは。 	<ul style="list-style-type: none"> ・品物名を書いたコーンを手前に置くと、そこにごみを置くので、コーンを奥に置くのはどうか。但し、隠れたり、持ち込む方が見えづらい。 ・区切る紐の高さ。上か下か。見やすくするためビニールテープの印をつけたりするのはどうか。誘導する人、市民もわかるよう ・入口の区切りは側面から置けても良いのでは。

3. 仮置場内での役割分担について

良くできた点	うまくできなかった点	その他、気付いた点
		<ul style="list-style-type: none"> ・実際に2, 3台の車が来たら、1人1台について誘導した方が良いのでは。入口でメガホンでの伝言ではなく。実際は1人1台につくのは難しいか。 ・廃棄物の種類を番号を振って、その番号を市民に伝える。 ・受付、説明の箇所を途中で設ける。 ・このサイズだと3, 4人の配置かも(実際は)。 ・受付記入に並んでいたら、配ってあらかじめ書いてもらう。 ・荷物の持ち帰り ・実際の持ち込みは複数人で来られる方が多く。市民に下ろしてもらうことが多い。⇒違う所に置くこともある。 ・人が少ないと無法地帯となりやすい。地面が土で、車がスタックすることも。

4. 仮置場での受入対応について

良くできた点	うまくできなかった点	その他、気付いた点
	<ul style="list-style-type: none"> ・スピーカー音量(受付)は聞こえなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・A, Bで判断が異なった。毅然とした対応も大事だが、ある程度は受け入れないといけない。明らかな便乗ごみは別だが(事業系も)。 ・不適切な処理をしてしまう可能性も。 ・受入基準を。 ・受入に時間がかかり過ぎないように。事前記入。免許提示。 ・記録、台数(計量器は実際は難しい)二次置場はあることも ・よくある問題: 持ち帰りのこと、対象地区外からの持ち込み、渋滞 ・周知し、どういったごみが出るかを知ってもらう。 ・想定しないものもでる(弾、ボンベ、ペンキ、シンナー、墓石(地震時)ほか) ・普段からの受入先を探しておく

【B-1 班成果：ワークシート 2】

1. 検討した仮置場のレイアウトについて

良くできた点	うまくできなかった点	その他、気付いた点
<ul style="list-style-type: none"> ・動線（混むところ）を広くとっていた ・「その他家電」と「家電 4 品目」が、離したことで分かりやすい配置になった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・曲がり角にある品目の搬入口が狭くなってしまった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・周回のできる動線を作った方がスムーズにいきそう（出入口を同じにする）。 ・水害では、土砂捨場を確保した方がよい。

2. 仮置場の設営について

良くできた点	うまくできなかった点	その他、気付いた点
<ul style="list-style-type: none"> ・外側のポイントから決めていくことでスムーズにできた。 ・通行する道にテープで止まれや進行方向を表示した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・レイアウトの方向を共有できておらず、ポイントを置いたりロープを張ったりする際に若干混乱した 	<ul style="list-style-type: none"> ・ポイントのコーンと看板のコーンを色を変えて分かりやすくする。 ・看板をできるだけ大きく表示する。

3. 仮置場内での役割分担について

良くできた点	うまくできなかった点	その他、気付いた点
<ul style="list-style-type: none"> ・受付に時間がかかるので、受付係の人が多くて良かった。トラブル防止にもなる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・複数品目ある場合は、1 か所目に案内してくれる人がいた方がよい（人手が足りていれば）。 ・入口でレイアウト図を渡して説明をするとわかりやすい⇒出口で回収。

4. 仮置場での受入対応について

良くできた点	うまくできなかった点	その他、気付いた点
<ul style="list-style-type: none"> ・地区外や対象外のものもしっかりと断ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区外での受入に迷った。基準を事前に決めておけばよかった。リスト作成 ・持ち帰るごみの伝達は1回だけでなく、複数回するべきだった。忘れることを防ぐ 	<ul style="list-style-type: none"> ・「品目」ではなく番号をつけて、市民には「〇番に下ろして」と案内する。受付で紙を渡す。 ・ハンドマイクだと情報が届かない可能性もあるため、トランシーバーの方が良いかも

【B-2 班成果：ワークシート 2】

1. 検討した仮置場のレイアウトについて

良くできた点	うまくできなかった点	その他、気付いた点
<ul style="list-style-type: none"> ・一方通行等、動線の確保ができた。 ・各置場の広さを十分確保することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・布団の入口を確保できていなかった（設営時修正）。 ・品目の番号付番 ・木くず、可燃物等は高く積み上がるため、全体の目視が難しくなる ・時間内にレイアウトを決めることができなかつたため、考え過ぎても良くないと思った。 ・可燃性のものは、火災時の緊急車両の進入を見込んで道路側に設置した方が良い。 	

2. 仮置場の設営について

良くできた点	うまくできなかった点	その他、気付いた点
<ul style="list-style-type: none"> ・全体図を各自がしっかり把握していた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・区分を番号で分けると良い。 ・遠くから見てもわかる大きな看板があると良い。 ・看板を置く場所も、搬入の邪魔にならない所に。

3. 仮置場内での役割分担について

良くできた点	うまくできなかった点	その他、気付いた点
		<ul style="list-style-type: none"> ・受付から全体への情報伝達について、メガホンではなくトランシーバーやインカムが欲しい。 ・誘導班は廃棄物の知識が無い人でもいいのでは？受付は知識がある人が良い。

4. 仮置場での受入対応について

良くできた点	うまくできなかった点	その他、気付いた点
<ul style="list-style-type: none"> ・受入を断っていたのが良かった ⇒実際の災害ではトラブルになりがち。不法投棄になりがち		<ul style="list-style-type: none"> ・受付の時に、搬入場所を書いた紙（案内図）を搬入者に渡しておく（チェックリスト的なもの） ⇒声で場所を伝えるのは難しいので <ul style="list-style-type: none"> ・問診表的なチェックリストを搬入者に渡して、待っている間に記入してもらっておく。受付時にチェックリストと現物を照合すれば多くの搬入者に対応できるのではないか。

良くできた点	うまくできなかった点	その他、気付いた点
		<ul style="list-style-type: none"> ・限られた人数で実施するとき、多くの搬入者にどう対応するのか、誘導するのか ⇒受付でうまくさばき ・単一で持ってきた人にメリットがあるような運営を ⇒広報で仮置場ルールを上手に伝える



ワークショップ2の様子

3. 事後アンケート

(1) アンケート回答割合

	対象者数（組織・人数）	回答者数	回答割合
A 班プレーヤー	11 組織・18 名	14 名	78%
B 班プレーヤー	9 組織・16 名	12 名	75%
オブザーバ・見学	7 組織・12 名	2 名	17%

(2) アンケート結果

①開催形式について（1 日目午前：屋内ワークショップ形式／1 日目午後：屋外実践形式、2 日目午前：屋内ワークショップ形式）

この開催形式でよかった : 92.3%

ワークショップ形式のみがよかった : 0.0%

ワークショップ形式のみがよかった : 0.0%

その他 : 7.7%

- ・1 日目ワークショップ、2 日目午前屋外での実践形式、午後ワークショップの形式がよかった。
- ・初日の午前を移動時間、午後から開始にしていきたい。2 日目に実地と振り返りをその場で行った方がよいかと思いました。

②プログラムの長さについて（1 日目：昼休みを除いて約 5 時間、2 日目：約 2 時間、合計約 7 時間）

ちょうどよい : 96.2%

長すぎる : 0.0%

短すぎる : 3.8%

③ワークショップ 1（1 日目午前）及び 2（2 日目午前）のカリキュラムや事務局の運営対応についてのご意見

【プレーヤー参加者のご意見】

- ワークショップの時間配分や人数がちょうどよかったです。特に産資協の方がプレーヤーとして入っていたため、経験・知見に基づいたアドバイスを頂けたのが非常に学びとなりました。
- ワークショップ 1 の仮置場レイアウト時に助言を頂けるのは有り難いが、その助言で混乱し、時間内で意見がまとまらなかった。
- 仮置場の設置は、みんなで一緒に考えられてよかったです。ただ、仮置場の広さが狭かったと感じました。また、自治体の職員が受付、誘導、分別指導のすべてに対応することは、出来ないと思います。
- 1 日目は、午前、午後ともワークショップにし、もう少し話し合う時間があればよかったと思った。
- ワークショップ時の休憩時間を設けてほしかった。
- 実地での対応経験がないので、事務局の方のアドバイスがありがたかった。その反面、事務局の方のアドバイスに頼りきりになってしまい、ワークショップというより事務局の方への質問タイムのようになってしまった。

- 書記をしている人が用紙に記入することに時間を取られ、なかなか話し合いに参加できていなかったため、役割は回した方がいいと感じた。
- 全体を通して学ぶことも多く大変有意義な研修でした。
- ワークショップ中の補助や詳細説明等が多く、助かった。
- 考える機会をいただけて有難かった。
- 産資協会の方々は、現場での経験をもとに色々な話をさせていただいて参考になったと思います。自治体側の理想論だけでは現場では対応できないケースなど、産資協さんからお話いただく時間などがあってもよいかと思いました。
- 仮置場の配置図や違反が疑われる廃棄物搬入の可否など、ケースバイケースで正解がないとは思いますが、今後の参考とするため、モデルケースの回答があれば大変助かります。

【オブザーバ・見学者のご意見】

- 準備周到で、良かったと思います。
- 班名の A-1、A-2、B-1、B-2 とワークショップ名の 1-A、1-B が混同されやすく、改善が必要です。
- 会場が手狭だったため、スライドが隠れて見えなかった。
- レイアウトを考える際の基本的要件について、詳しい説明が欲しかった。
- 図上では、重機等の配置も欲しかった。

④屋外訓練（1日目午後）のカリキュラムや事務局の運営対応についてのご意見

【プレーヤー参加者のご意見】

- ワークショップで作ったものを、現場で説明してみると想像よりも狭かったり、受付の位置に工夫が必要だったり気付くことが多かったです。また、天候への対応という点でテントの重要性も感じました。
- 1クールごとにネタばらしあり、訓練中にいろいろと注意することができてよかったです。
- 資機材の準備が最初からなされており、スムーズにカリキュラムに入れた。
- 暑さ対策があったらよかった。冷たい水等を準備するとか。
- 自治体も市町村の参加も出来たらいいと思います。
- ビニールテープを白ではなく、目立つ色やトラロープなどにすればもっと区割りが分かりやすくなると思った。
- 屋外訓練で冷蔵庫の中に生ごみを入れて搬入するケースがありましたが、訓練では段ボール箱を搬入したので気づきにくく、事前に軽く説明があればよかったと思いました。
- 受付と住民の会話が聞こえにくいため、受付の勉強の意味も込めてマイクを渡してもいいと思った。
- 今回、受付で搬入品目等の確認を行いました。が、だいぶ時間がかかってしまったため、他の手法も検討ができないか感じました。（例えば、搬入品目が記載された票は搬入者の持ち回り、受付では住所氏名等の聞き取りと一番近くの置き場を案内、案内された置き場の分別担当にて対象搬入品目をチェックし、次の近くの置き場を案内、最後に受付票は回収するなど）
- 搬入品目の確認について、現場で実際に採用している手法が他にもあれば、紹介していただいたり、比較検討してみるのも良いかと思いました。

- 持ち込み者への対応を行うための対応マニュアルの検討があつて、屋外訓練という流れがあつてもよいと思いました。
- ケーススタディとしてはとても有意義だと思いますが、1組に時間を割き過ぎている気がしました。もう少し設定を簡単にしてもよいのではと感じました。
- 設営については、午前中に役割分担などの打ち合わせができれば、もっとスムーズにできたのではないでしょうか。
- インカム（トランシーバー）の使用はあつたほうがよいように思いました。
- 情報伝達、伝言は重要です。近くに立ち寄らないと何をして、何を話し合っているのかが伝わらなかった。折角、拡声器を用意されていたにも関わらず、機能していなかった。

⑤今後同様の訓練が開催される場合のご意見やご要望

【プレーヤー参加者のご意見】

- 今回の経験を踏まえて、各県でも開催できるよう検討してまいります。
- 主催地のメンバーが多く、設定も主催地の状況を用いていた。これは開催地にとってのメリットでもあり、良いことと考えるが、一方で、主催地以外の参加者はなかなか意見を出しづらい状況となっているとも言える。当日閉会時に九州地方環境事務所からは「今後各都道府県主体での実施を」との発言があつたが、少なくとも「仮置場の設置（レイアウトの検討や人の配置など）」については、主催地の考え方が強く出る上で他地域の視点には大きな価値はないと思われ、広域行政で行うことの価値がどうなのか、市町村主導でそこに国や県が関与する形の方が良いのではないかと感じた。一方で、「受付のシミュレーション」という点では、主催団体のみだと文化や思い込みの部分も生じやすいため、異なる団体での視点が混ざることには有意義と感じた。
- 非常に貴重な体験をさせていただきました。ありがとうございました。
- 災害が発生した自治体の仮置場等を参考してみるといいと思います。
- A班、B班で出入り口の違う仮置場にするのも良いと思った。
- ホテルを自分で確保しないといけないのか、用意してもらえるのかが分かりにくかった。
- 全体的に案内を早めにしてほしかった。前泊等で前日は職場にいないので、更新された情報のメールを確認することができなかった。
- 昼食の取れる会議室等はあつた方がよい。
- 産業資源循環協会の理事等に参加いただいたのは大変良かったと思います。可能であれば次回以降も今回と同様に複数名参加いただけると、災害対応の実践的な知見をさらに深められるかと思えます。
- 開催地の自治体の仮置場予定箇所と同じサイズの場所で訓練してみたい。
- 今後同様の訓練が開催される場合は引き続き参加したい。
- 実践形式は非常に有意義な研修だと思います。
- 同じ自治体から多くの職員が参加できると、より効果的なので、県単位での開催にするのは非常にいい案だと思います。
- 土砂置場の設定を考慮した方がよいと思いました。
- 二日目のワークショップで、短時間（30分程度）で構わないので、仮置場の基本・注意事項、good practice、事例紹介等についての話があつてもいいかと思いました。

第6章 被災自治体との意見交換会の開催

第1節 被災自治体との意見交換会の趣旨

令和6年度に被災した自治体職員と、災害経験からの課題等の共有、また災害伝達時のフォーマットや南海トラフ地震対策、行動計画等に関する意見交換を目的とし、意見交換会を開催した。

第2節 被災自治体との意見交換会の開催

被災自治体との意見交換会は、以下のとおり開催した。

1. 開催概要

(1) 開催日時

令和7年8月28日(木) 13:30~16:00

(2) 開催場所

熊本地方合同庁舎B棟4階405号室(熊本県熊本市西区春日2丁目10-1)

(3) 参加者

出席者	令和6年度に被害を受けた災害	被害状況等の概要*
大崎町	日向灘地震	【発生日時】令和6年8月8日16時42分 【震源地】日向灘 【地震規模】マグニチュード7.1(最大深度6弱) 【住家被害】全壊1棟、半壊2棟、一部破損77棟
豊後高田市	台風10号	【発生日時】令和6年8月27日から9月1日にかけて 【降水量】総雨量900ミリ超 宮崎市では、竜巻による被害も発生 【住家被害】全壊2棟、半壊25棟、一部破損1,038棟 床上浸水120棟、床下浸水237棟 (九州管内の住家被害棟数を抜粋)
杵築市	台風10号	
宮崎市	台風10号	
喜界町	台風10号	
国頭村	令和6年11月9日からの大雨	【発生日時】令和6年11月8日から11月10日にかけて 【降水量】48時間降水量600ミリ超 【住家被害】床上浸水26棟、床下浸水13棟
大分県		
宮崎県		
環境省九州地方環境事務所および事務局(一般財団法人日本環境衛生センター)		

※出典：内閣府ホームページ(防災情報のページ)

- ・日向灘地震：日向灘を震源とする地震に係る被害状況等について(令和6年8月15日)
- ・台風10号：令和6年台風第10号による被害状況等について(令和6年9月4日)
- ・令和6年11月9日からの大雨：令和6年11月9日からの大雨による被害状況等について(令和6年11月11日)

(4) 意見交換テーマ

- ①令和6年度被災時の仮置場の開設、連絡・情報伝達について
- ②災害時の廃棄物対応に向けた「事前の備え」について
- ③南海トラフ地震対策について
- ④九州ブロックで策定している「大規模災害発生時における九州ブロック災害廃棄物対策行動計画」について

2. 意見交換概要

テーマ(1) 令和6年度被災時の仮置場の開設、連絡・情報伝達について

仮置場を開設する・しないの判断		備考
仮置場の開設なし	初動対応の時点では仮置場を設置する方向であったが、2日ほど経つと被害の状況がだんだんと分かってきて、実際には家屋の解体が1件であった。その解体家屋の隣地に空き地があり、そこに一旦集積させていただくことができたため、結果的に市町村としての仮置場は開設しなかった。	災害廃棄物量 40 t
	被害の状況(床上浸水、床下浸水)は把握していたものの、実際に災害ごみがどれくらい出るかという判断はしづらかった。その後の土日に地域のボランティアが片付け作業に入り、近くの空き地にごみが集積してしまったので、本市町村が地元と協議して、その場所を集積場という形にした。その結果、市町村としての仮置場は設けなかった。	災害廃棄物量 約94 t
	発災の翌日に被害の状況が概ね見えてきた。床上浸水が6件程度で地区も限定されていたため、本市町村としては直接、被災家屋から災害ごみを回収する方針とし、仮置場を開設しない判断となった。	災害廃棄物量 約13 t
	今回の災害は竜巻で、竜巻の進路上だけが被害を受けていて、初動の判断では、このような局地的な被害であれば自宅前に災害ごみを出してもらって本市町村が直接回収した方が被災者にとっても対応や負担が少ないだろうと判断し、自宅前に出させていただくという選択肢を取った。実際は想定を上回る規模のごみが出たので、後から振り返ると仮置場を設置しておくべきだったと分析しており、初動段階の被害状況の把握が非常に重要であることを再認識した。	災害廃棄物量 588 t
仮置場を開設	本市町村の場合、災害といったら台風がほとんどであり、ひとつの目安として暴風域に入ると予測される場合は避難所を開設し、状況によっては暴風域に入らなくてもパトロールを行う。その結果、家屋の被害の有無を見ながら仮置場を開設するかしないかの判断を行っている。それほど被害が大きくなければクリーンセンターで随時受け付けを行うが、ある程度被害が大きい場合は仮置場を開設するようにしている。	災害廃棄物量 597 t
	本市町村の場合、被災当日に仮置場を開設した。当日は真夜中から明け方にかけて災害が発生し、10時～11時頃に現地を視察したところ、住民は家屋に流入した泥を掻き出したり、家財道具を外に出そうとしている状況であったので、すぐに仮置場を開設すべきであろうと判断し、昼頃には設置した。	災害廃棄物量 約194 t

仮置場を開設しなかった際の災害廃棄物の処理対応について
本市町村では、ごみ焼却施設を有していないことから、災害で発生したごみについても通常のごみ出しルールに則って住民の皆さんに分別をしっかりとっていただき、資源ごみとして当月また翌月と資源ごみ回収日に合わせて出していただいた。その際、排出量が多いことを想定してコンテナかごを通常より多めに置いて対応した。
災害ごみの量が少ないところは本市町村のクリーンセンターへ持ち込み処理を行った。混合状態で大量に出ているところは混合ごみの処理ができる民間業者に依頼して処理を行った。
仮置場を設置せず、自宅前に災害ごみを出してもらって土日で特別収集するという戦略を立てた。その際、自宅前に可燃、不燃、可燃粗大、不燃粗大の4つに分けて出してくださいと案内を行い、パッカー車、平ボディ車に積み込んでごみ処理施設に直接持ち込みを行った。量的には問題なく処理できる量だったが、規格外（投入口に入らないような大型）で、処理施設では直接受け入れできないという事態が起き、これについては急遽、別の場所に一時保管場所を設け、そこから別途、民間業者に処理を依頼するという対応を取った。
関係機関との連絡や情報伝達について
混乱の中で、国や県への報告が速やかにできなかった。
情報の整理が課題と感じた。情報を1か所にまとめることが必要と感じた。

テーマ（２）災害時の廃棄物対応に向けた「事前の備え」について

（２）－①：令和６年度の災害前に準備していた「事前の備え」で“機能した”と思われること

事項	内容
災害廃棄物処理計画の策定、初動対応マニュアルの作成	仮置場の検討など、初動での対応や関係課・対策本部への連絡時に有効であった。
	災害廃棄物仮置場の設置までスムーズに行えた。
災害時の組織体制と役割分担の設定	災害対策本部で役割分担が示されていたため、関係部局との協力体制がとれた。災害対策本部との密な連絡体制により災害状況の把握ができた。
	災害廃棄物処理対応にあたっては、本市町村の場合、６つの班に分かれていて、班ごとの役割や発災直後からどういった対応が必要かを対応フロー図に落とし込んだ資料を作成し、環境部全職員を対象に６月に説明会を開催し理解してもらおうということをしていた。８月に起きた災害では完璧に対応できたとはまではいかないが、ある程度は各班・職員の役割の下、動けたのではないかと考えている。
仮置場に関する備え	事前に仮置場を確保しておいたことで突発的な災害においても混乱を生じさせることなく対応できた。
	廃棄物の種類ごとの案内看板等の設置及び誘導する係員を配置したことで大きな事故等もなく対応できた。
	仮置場候補地のリスト化は、市町村の仮置場候補地選定に対し、県として助言を行う際に役立ったと思われる。
災害支援協定の締結	竜巻被害が大きかった地区の特別収集等を迅速に実施するに当たり、一般廃棄物収集運搬委託業者（５社）と、今回は災害協定に基づき産業資源循環協会にも追加で依頼し、スムーズな連携により自宅前に排出された災害廃棄物を予定した期日までに撤去することができた。
	市町村と産業資源循環協会（産資協）間で協定を締結したことにより、市町村が処理の依頼を相談する窓口として産資協を認識したことで、初動対応を早くできるのではないかと考えている。
関係機関連絡先のリスト化	関係機関連絡先リストについては、毎年度当初に異動等による変更を更新している。また、すぐにメールが送れるようにメール本文と連絡先（市町村グループ、関係団体グループ）をメールの保存ボックスにストックしているので、何か災害が発生して情報収集したい場合は微修正をしたうえで送信ボタンを押せばメール送信できる準備をしている。そういう意味ではリスト化という事前の備えは機能したと思われる。
その他の意見	県の主催で災害廃棄物処理会議及びエリア会議が毎年開催されている。その年は７月３１日に開催され、環境省九州地方環境事務所からも仮置場の在り方などリアルな体験をお話いただき危機意識というのが高まったところに、その１週間後に災害が発生した。やはり、被災地におけるリアルな体験談を内容とした研修は、我々にとってすごく危機管理能力を高めると感じた。

(2) 一②：令和6年度の災害前に「事前の備え」として準備していたが、実際の災害廃棄物対応時には“**不十分だった、改善が必要**”と思われること

事項	内容
仮置場に関する備え	<p>災害廃棄物処理計画の中で仮置場候補地をリスト化していたが、その用地の所管課が異なっていたため、災害廃棄物処理を担当する課で仮置場として利用するといった内部調整ができなかった。用地利用に際しては所管課間で優先使用の決定リストを別途作成しておく必要があると感じた。</p>
	<p>(上記意見に対して)</p> <p>本市町村では仮置場候補地の各所管課に対し、お互いの協議書を残しており、災害発生の際は速やかに協議に応じてもらえる環境を整えている。もちろん環境部所管の土地で仮置場としての活用を独自に判断できる場所も有しているが、できるだけ被災地に近い場所に設置したい場合は他部署との調整を行う。</p>
	<p>仮置場候補地の選定とリスト化は行っていたが、実際は関係部署との話し合いができていないところが多く、具体的な場内レイアウトまでは作成していなかったため、この点は今後の課題である。今年度はその1か所について場内レイアウトを含めて関係部署と協議を進めている。</p>
	<p>一時、仮置場の設置を検討したが、計画・マニュアルの中では一切、場内レイアウトや人員配置等の設定がなされていなかった。また、別用途での活用の可能性も考えられ、いざ仮置場を開設することになった時にはおそらく活用できなかっただろうと思われる。</p>
	<p>仮置場内を安全かつ円滑に通行（一方通行）できるよう動線を再検討する。 持込場所、分別等が不十分な点もあったため、誘導員や場内整理員等の必要人員確保（増員）について検討が必要。</p>
初動対応時の業務リスト（初動対応マニュアル）の作成	<p>災害規模の把握やどの程度から市町村が災害ごみの回収を行うかの前例がなかったため、初動対応が遅れた。</p>
被害状況の確認と災害廃棄物発生量の推計	<p>4名で被災地の現地確認に出向いたが、発災直後は被災場所の具体的な特定がされていないため、被害規模を正確に捉えることが難しかった。（当初、局地的被害と捉えたが、時間の経過により被害エリアが拡大していった。）</p>
災害廃棄物の処理	<p>一時保管場所（ごみ処理施設跡地）に積み下ろした災害廃棄物（ごみ処理施設処理困難物等）について処理の着手が遅くなり、すべての撤去が完了したのが3月になってしまった。今後は速やかな処理ができるよう、準備を整えておく必要がある。</p>
災害支援協定の締結	<p>協定に基づき民間事業者に連絡を取ったが、支援内容、範囲等が曖昧だったため、エビデンスとして活かすことができなかった。</p>
教育、訓練の実施	<p>令和6年度の被災後、3月頃に県主催の災害廃棄物関係の研修があった。実際の被災自治体の話を聞くことは大事で、仮置場の設置は何をしたらいいのか分からない、災害の種類によってはおそらく仮置場の内容も変わってくると思われるので、そういった訓練は定期的に行っていくことが重要。</p>

(2) -③：令和6年度の災害前に「事前の備え」として準備しておらず、実際の災害廃棄物対応を経験してみて“**こういった備えは必要**”と思われること

事項	内容
災害廃棄物処理の予算化、補助金に関すること	議会に対する予算の手続きにおいて、その説明責任を求められる。補助金に限らず単独事業として予算計上もするので、議会に分かりやすく説明できるような根拠資料といったものを事前に準備していればよかったと感じた。
	災害報告書・補助金を見据えた準備。災害査定の際に金額の妥当性、委託状況を必ず聞かれるので、市町村に対しては金額設定の根拠、仮置場委託の場合の開設～運営～閉鎖・現状復帰までを市町村が確認し記録に残すことについて、もう少し周知徹底が必要だった。実際に実務を経験してみて、マニュアル・手引き等に記載されていない必要事項（対応事項）を整理しておくことが重要と感じた。
	災害等廃棄物処理事業や廃棄物処理施設災害復旧事業を活用するにあたっての情報（データ）や根拠資料の収集又は作成に関する確認。（災害等報告書の作成や査定時の説明に苦労したため）
災害廃棄物の処理、処分先との調整	埋立処分場を管理する一部事務組合との調整。組合の一般廃棄物最終処分場でそもそも受入対象になっていない品目が発生したため、民間事業者に委託することになりコストがかかってしまった。
	家電4品目の廃棄物が大量に持ち込まれたが、中には災害以外と思われる家電も多数見られた。そのため、家電4品目については受入対象とせず、購入店に引き取ってもらうなどの措置を検討する。
	自宅前に排出されたがれき等をパッカー車や平ボディ車に積込み、直接ごみ処理施設へ搬入したが、規格外品（投入口の大きさを超えるごみ）や処理困難物が発生したため、一時保管場所での管理が必要となった。 一時保管場所についてはあらかじめ1か所開設していたが、住民の持ち込みを想定した場所（仮置場）ではなかったため、初動の判断において、住民持ち込み用の仮置場も含めて設置を判断できれば、より良かったと思う。
住民広報・周知	これまで災害ごみが出るような災害がなく、災害時のごみの出し方や仮置場などを事前に周知していなかったため、各自が近くの空き地や道路わきに混合ごみの状態で見捨てられ、分別などに時間と費用がかかった。
	円滑なごみ処理を行う必要から、持込者に対し事前対策（分別の他、廃材木等のくぎ抜き、切断、廃プラ・ビニール類の結束等）の周知が必要。事前周知が徹底されていなかったため、別途作業員を充てて対応したことから時間と労力（経費）を要することになった。

テーマ（３）南海トラフ地震対策について

令和６年８月８日に発表された南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発表期間中、廃棄物担当課として特別に対応したこと
南海トラフ地震クラスの震災を想定して、道路状況や住民の利便性の面から市町村内の公共用地を仮置場とすることの内部決定を行った。
災害廃棄物処理計画の確認を行った。
仮置場の選定状況を再確認した。

テーマ（４）九州ブロックで策定している「大規模災害発生時における九州ブロック災害廃棄物対策行動計画」について

円滑な情報伝達を行っていくためのポイント
これまでに災害廃棄物対応をした市町村に、疑問点や問題点を聞けるような体制を整備する。近年、災害廃棄物対応を行った市町村の公表など。今回の災害で一番参考になったのは、近隣の市町村で災害廃棄物補助金を取得した事例や災害廃棄物の処理をどのように行ったか、どういうところに気を付けなければならないか等の事例を聞いたことである。逆に災害廃棄物処理を初めて経験する市町村は全く分からない状況であるので経験を有する自治体から直接話を聞ける体制があればよい。
本市町村は、これまでに災害廃棄物対応を経験した市町村から議会对応の時期や要綱の提供等をいただいた。基礎自治体同士のサポートについて九州地方環境事務所や県に仲介を行っていただければ大変助かる。
本市町村は職員数も少なく、電話対応や現場対応、住民対応などがかなり大変だった。自治体同士によるサポートや情報の収集、調整など協力できる体制（仕組み）があれば助かる。
情報伝達事項や様式について
項目が多いため、災害時は入力よりプルダウンリストからの選択や Web 回答方式が助かる。
大きな災害を経験された自治体の体験談として、支援に入っていたいただいた職員の管理で混乱するという話を聞いた。被災市町村の立場からはそれぞれの支援スキームや支援に入っていた際の手続き（費用負担、宿泊場所確保、車への給油・駐車場確保など）を事前に情報整理されているとありがたい。
行動計画に位置付けられている「幹事支援県」同士の情報交換を行った。災害で道路が寸断されていたりすると、距離的には近いけれど行けないという問題が出てくるので、そういった交通インフラの被害状況も幹事支援県が把握できるようにする必要があると思われる。
各様式について、右上に連絡回数を記入する欄が設けられているが、これは後で見返した時にいつの時点の情報か分かるように、回数だけでなく日時を記入するようにするとよい。



意見交換会の様子

第7章 令和8年度の協議会の運営・調査検討事項の提案

第1節 提案の目的

令和8年度に九州ブロック協議会としてどのような取組・活動（災害廃棄物処理に係る広域連携手順等や人材育成に関する取組等を含む。）を実施していくべきか、令和7年度事業を踏まえて構成員へのアンケートによるニーズ調査をもとに運営・調査検討事項の整理を行い、第22回大規模災害廃棄物対策九州ブロック協議会にて提案した。

第2節 提案の概要

「第2章 第4節 第22回協議会」の開催に際し、協議会構成員に対して次年度の活動に関するアンケート調査を行った。

この調査結果を踏まえ、協議会の運営・調査検討事項として以下の内容を整理し、第22回協議会にて提案した。

1) 災害廃棄物仮置場の設置・運営訓練

構成員に対するアンケート調査結果より、今年度実施した活動のうち次年度も実施してほしい・参加したいものとして「災害廃棄物仮置場の設置・運営訓練」が最も多く挙げられたことから、同様の訓練の開催を提案した。

開催形式については、今年度と同様に実地訓練及びワークショップとし、ワークショップでは訓練の振り返りを参加者に行っていただくことを提案した。

2) 情報伝達訓練及び訓練の振り返り

構成員に対するアンケート調査結果より、次年度も実施してほしい・参加したいものとして「災害廃棄物仮置場の設置・運営訓練」に次いで多くの回答があったことから、情報伝達訓練及び訓練の振り返りの開催を提案した。

開催形式についてはアンケート調査結果を踏まえ、今年度と同様の形式（情報伝達訓練：オンライン形式、訓練の振り返り：集合形式）で行うことを提案した。

3) 人材育成研修会

災害廃棄物に関する人材育成研修会については今年度と同様にオンライン形式での開催を提案した。

研修プログラムに関しては、構成員に対するアンケート調査結果及び人材育成研修会参加者へのアンケート調査結果を踏まえ、今後検討することとした。

第3節 第22回協議会における提案結果

前節に挙げた3項目を第22回協議会にて提案した結果、特に異議等はなかった。

第8章 行動計画の見直し検討

第1節 行動計画の改訂に向けた検討

1. 行動計画の改訂に向けた検討事項

行動計画は、令和6年度の協議会（第20回協議会）において、見直しの方向性について協議を行った（表8-1-1参照）。今年度は、令和6年度からの継続協議とされた点も含め、ブロック協議会を通じ、以下に示す事項について協議・意見徴収を行った。

表8-1-1 行動計画改訂の方向性（第20回協議会における検討内容）

協議事項	現行計画の内容	令和6年度の協議内容	協議結果
①複数県が被災した場合の支援県の役割分担について	複数県が被災した場合、一つの被災県に対して一つの幹事支援県を割り当てることを基本とする	幹事支援県以外の役割分担をどのようにするか ・支援県も幹事支援県と同様に、対応する被災県を分担する ・支援県は複数の被災県を支援する	継続協議とする
②ブロック内連携体制解除の時期・フェーズについて	特に記載なし	ブロック内連携体制を構築した後、体制を解除する目安の時期やフェーズを行動計画中に明記するかどうか	行動計画中に明記する ※定性的な表現とする
③被災状況や支援情報などの情報伝達手段について	電話、メール等を使用	情報伝達手段として、パターン分け（例：1回目は電子メールとexcelファイルによる連絡、2回目はアンケートフォームによる連絡）により情報伝達訓練を行うかどうか	情報伝達訓練において、情報伝達手段をパターン分けして行う
④様式（連絡用紙、集計表）の集約、簡素化について	—	協議会活動を踏まえて構成員の皆様からいただいたご意見を基に、様式の集約・簡素化を行うかどうか	様式の集約・簡素化を行う

【令和7年度における行動計画改訂の方向性】

- ①複数県が被災した場合、支援県の役割分担をどのようにするか、継続協議
- ②ブロック内連携体制を解除する時期・フェーズを行動計画中に明記する
- ③様式（連絡用紙、集計表）は集約、簡素化を行う

2. 行動計画改訂に係るスケジュール

行動計画・ブロック内連携マニュアルの改訂にあたっては、以下のスケジュールで作業を進めた。

表 8-1-2 行動計画改訂に係るスケジュール

R7. 7. 30	<p>○第 21 回ブロック協議会 様式の改訂案を提示し、構成員から意見徴収した。</p>
R7. 8	<p>○中部地方環境事務所へのヒアリング（令和 7 年 8 月 21 日）</p> <p>令和 6 年能登半島地震で中部ブロックの広域連携がどのように機能したのか、どのように実行したのか等、情報収集を行った。</p>
R7. 9	<p>併せて、複数県が被災した場合の支援対応をどのようにしたのか、九州ブロック協議会で継続協議である事項についても情報収集を行った。</p>
R7. 10	<p>○情報伝達訓練・ワークショップ（令和 7 年 10 月 16 日、28 日）</p> <p>中部地方環境事務所へのヒアリング結果を訓練資料（様式等）に反映し、それを基に情報伝達訓練及びワークショップを開催した。 ワークショップでは、行動計画・ブロック内連携マニュアルの各種連絡様式・集計表に対して意見徴収した。</p>
R7. 11	
R7. 12	<p>○行動計画及びブロック内連携マニュアル改訂素案の提示・意見徴収 （令和 7 年 12 月）</p> <p>情報伝達訓練・ワークショップ結果を踏まえ、行動計画及びブロック内連携マニュアルの改訂内容を取りまとめ、構成員に改訂素案を提示した。 提示した改訂素案に対して意見徴収を行い、いただいた意見に基づき行動計画等の修正を行い、改訂案として整理した。</p>
R8. 1	
R8. 1. 27	<p>○第 22 回ブロック協議会（令和 8 年 1 月 27 日）</p> <p>行動計画及びブロック内連携マニュアル（令和 8 年 3 月改訂案）について、改訂案と併せて主な改訂内容を説明し、意見徴収した。</p>

第2節 中部地方環境事務所へのヒアリング

1. 概要

九州ブロックの行動計画等の改訂に向けた情報収集のため、中部地方環境事務所で策定している「災害廃棄物中部ブロック広域連携計画」について、令和6年能登半島地震への対応においてどのように実行したのか、中部地方環境事務所の災害担当官にヒアリングを行った。

2. ヒアリング日程

令和7年8月21日（木） 15:00～17:00

3. 出席者

中部地方環境事務所、九州地方環境事務所、事務局（一般財団法人日本環境衛生センター）

4. ヒアリングの主なテーマ

- ・ 現行の中部ブロック広域連携計画の内容や活用状況について
- ・ 能登半島地震時の被災フェーズごとの対応（応急対応時、復旧・復興時、発災前、広域連携終了後）について

5. ヒアリング結果の概要

【令和6年能登半島地震の特徴】

- ・ 道路の寸断など、ライフラインの被害が大きく、被災現場まで向かうことが難しかった。
- ・ 支援にあたっては、宿泊先の確保に苦労した。
- ・ 勝手仮置場の開設は、ほぼなかった。
- ・ 石川県、富山県、福井県の3県（相互に第1位の応援県）が被害を受けたため、ブロック内連携は、中部ブロック広域連携計画（第二版）における「応援県全てが被災した場合」ということで支援行動を開始した。
- ・ 複数の県が被災したため、支援側の県の割り当てをどのようにするか問い合わせがあったが、石川県、静岡県、滋賀県を除く6県に対して一斉に準備要請を出すことで対応した（静岡県、滋賀県は他地域ブロックの構成員でもあるため除外した）。

【現行の広域連携体制(中部ブロック広域連携計画)について】

- ・ 現行の計画では、発災時にプッシュ型の支援[※]を行う枠組みとなっている。
※プッシュ型支援：被災自治体からの支援要望を待たずに先行して支援を行う方式
プル型支援：被災自治体からの支援要望を受けてから支援を行う方式
- ・ 支援者、受援者のマッチングに用いる様式として、支援自治体が記入するA表(支援可能な内容の整理)、主に被災自治体が記入するB表(必要な支援の要望)を整備している。
(様式に関しては、千曲川災害(令和元年台風19号)の時には別様式を用いたが、様式が多く分かりにくかったので、その後シンプルな様式(現行のA表、B表)に変更した)
- ・ 被災県への支援は、基本的には、九州ブロックと同様に各被災県(市)に対する主な応援県(優先的に支援を行う県)を設定する「カウンターパート方式」としている。
前述のとおり、能登半島地震では石川県、富山県、福井県の3県(相互に第1位の応援県)が被災したため、「応援県全てが被災した場合」の支援手順を初めて実施した。

【応急対応時の対応について】

- ・ 応急対応にあたっては、まずはどのような支援を行えるか把握するため、広域連携計画のA表一式をブロック管内(前述の石川県、静岡県、滋賀県を除く6県)へ発出した。
しかし、回答内容としては物的支援(パッカー車等の資機材)が主であった。
- ・ 収集運搬支援については、全国都市清掃会議(以下、「全都清」とする。)に1月6日から協力いただき、1月9日に中部地方環境事務所から「収集運搬支援は全都清で対応する」旨、周知を行った。支援の内容等については、環境省本省と調整しつつ、現場での直接調整も行った。
- ・ 人的支援については、A表の回答を受け長野県チーム(県及び市町村の混成チーム)が1月13日から七尾市に入った(ブロック内連携のスキーム)。
- ・ 仮置場の設置は、県と産業資源循環協会との協定に基づき行われた。人員の手配も産業資源循環協会内で調整された。

【復旧・復興時の対応について(1/2)】

- ・ 2月に入ると被災市町村から公費解体の人的支援要請が入り、中部地方環境事務所から管内自治体に対し3月までの期間で人的支援が可能か、A表での回答を求め、シフト表の作成を行った。
- ・ それでも支援人員が足りなかったため、環境省本省へ引き継いだ。環境省本省は人的支援を全国に広げるべく全国の地方環境事務所を通じて各管内の自治体へ要請を行った。
- ・ 人的支援のニーズは、派遣されているリエゾン職員経由で被災自治体へ直接ヒアリングした。
- ・ 人的支援(派遣)のマッチングは中部地方環境事務所に対応した。
- ・ 人的支援(派遣)終了のタイミングは、輪島市を除いては6月で終了(輪島市は7月以降も継続希望)の方針、その後豪雨災害で人的支援を要請した珠洲市では年内を区切りとする方針を、いずれも環境省本省が出した。
- ・ 6~7月には輪島市、珠洲市から可燃物の処理支援を広域連携で実施して欲しいとの要請が入り、その頃には県内自治体も余力が出てきていたことから金沢港近くにヤードを設け、被災市町村から可燃物を運搬し、積み替え後、金沢市で処理を行った。これらの調整は石川県庁で、当初は中部地方環境事務所が行っていたが、その後は環境省本省に引き継いだ。
- ・ 復旧・復興時の対応については、概ね広域連携計画どおりの対応が出来たと考えている。

【復旧・復興時の対応について(2/2)】

- ・ 各種支援団体(総務省の対口支援、全国知事会、持続可能社会推進コンサルタント協会、全都清、人材バンク制度など)の棲み分けや移行(支援内容・派遣期間等の調整)は、環境省本省が主体となっていた。
環境省本省が各団体の支援内容や派遣期間等をまとめたシフト表を作成・共有し、随時更新されていた。

【発災前の対応について】

- ・ 平時の情報収集として、ブロック管内の自治体を対象に、災害対策に関するアンケート調査を行っている。(一般廃棄物処理実態調査(災害廃棄物処理対策等調査票)とは重複しない項目)

【今後の取り組み方針について】

- ・ 本年9月の中部ブロック協議会において、令和6年能登半島地震での対応を振り返り、現行様式の改善点などについて、協議を行う予定としている。
- ・ 改訂の方向性としては、大規模な災害となるとまずは支援のニーズを把握することが重要であり、それが可能な様式に改訂しようと考えている。
- ・ また、マッチングが成立したら、応援県・市町村が行動しやすい(庁内(首長)での了承を得やすい)よう、中部地方環境事務所から支援要請の通知文を発出することを検討している。

【その他】

- ・ 人材バンク制度での派遣経験者としては、2週間程度の派遣期間では被災自治体のニーズに十分対応できないと感じている。
支援にあたっては、被災自治体からのニーズの把握、支援者・受援者のマッチング、被災自治体の受援体制づくりが重要と考えている。
- ・ 支援者、受援者のマッチング様式は、地域ブロックそれぞれで策定・改訂を行うのではなく、全国的に統一できないかと考えている。
→地域ブロックによって、プッシュ型やプル型など支援の枠組みが異なることもあり、全国的な統一は難しいと感じている。

第3節 行動計画及びブロック内連携マニュアルの改訂

以上の検討結果、ヒアリング結果等を踏まえ、行動計画の改訂を行った。また、行動計画の改訂に伴い、ブロック内連携の実施にあたり各構成員の役割や具体的な行動、連絡様式等を整理した「大規模災害発生時における九州ブロック災害廃棄物対策行動計画ブロック内連携マニュアル」についても、併せて改訂を行った。

行動計画及びブロック内連携マニュアルは、協議会構成員に改訂素案として確認いただき、主な改訂箇所に対するご意見等について以下のとおりまとめた。

1. 行動計画及びブロック内連携マニュアル改訂素案に対するご意見徴収の概要

- 1) 対象：ブロック協議会構成員（23 団体・機関）
- 2) ご意見徴収期間：令和 7 年 12 月 12 日（金）～12 月 26 日（金）
- 3) 方法：電子メール及び記入様式（Excel 形式）による
- 4) 回答数：10 件（43.5%）

2. 行動計画及びブロック内連携マニュアル（令和 8 年 3 月改訂案）の主な改訂内容

行動計画及びブロック内連携マニュアルの改訂案における主な改訂内容について、以下に示す。

表 8-3-1 行動計画（令和 8 年 3 月改訂案）の主な改訂内容及びご意見等

頁	項目	改訂内容	改訂の意図	ご意見等
6	第 4 章 トピック	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境省が発出した災害廃棄物対応のための通知を、直近の大規模災害として令和 6 年能登半島地震の情報に更新した。 ・ 情報の参照元である災害廃棄物対策情報サイトの URL を追記した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 直近の大規模災害に関する情報への更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし
9	第 5 章 第 1 節 2. 幹事支援県の選定方法について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幹事支援県の選定にあたっては、まず要請を行い、承諾を得るという段階を踏むことがわかるよう、表現を修正した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 表現の修正 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし
10	第 5 章 第 1 節 3. 複数県が被災した場合の支援県の対応について（新規）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複数県が被災した場合の幹事支援県以外の支援県の対応について、「幹事支援県以外の支援県は状況に応じて被災県を支援するものとする」旨の記述を追記した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度（第 20 回）協議会からの継続協議事項 ・ 各支援県によって支援可能なリソースが異なること、被災地からの距離も異なることなどから、支援県として一体となり、被災県を支援する方向性を提案した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし

12	第5章 トピック	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック内連携体制以外の支援スキームに関して、令和6年能登半島地震での支援対応（本省の現地支援チーム、D. Waste-Net、人材バンク等）をトピックとして追記した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最新の情報への更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし
14	第5章 トピック	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理支援員（人材バンク）の制度について、サイトのURLを更新しました。 ・災害廃棄物処理支援員マニュアルより、支援員の位置付け及び役割に関する記述を抜粋した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最新の情報への更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし
30	第5章 第6節 ブロック内連携体制の解除（新規）	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック内連携体制解除の時期について、行動計画 p17 表 5-3-1 に示す「行政区域内での処理対応」または「被災した県内での連携による処理対応」ができる見込みが立つ時期を想定する旨の記述を追記した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度（第20回）協議会より、「ブロック内連携体制解除の時期については、行動計画中に明記する」ことに基づき提案した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし

表 8-3-2 ブロック内連携マニュアル（令和8年3月改訂案）の主な改訂内容及びご意見等

頁	項目	改訂内容	改訂の意図	ご意見等
—	全般	<ul style="list-style-type: none"> ・様式（連絡用紙・集計表）の修正 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度（第21回）協議会より、連絡様式・集計表の集約・削除を行った他、情報伝達訓練及びワークショップにおける構成員の皆様からのご意見を踏まえ、様式の修正を行ったもの。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし
2, 49 ～ 51	対応の流れ 7. ブロック内連携体制の解除	<ul style="list-style-type: none"> ・フロー図の最後に「7. ブロック内連携体制の解除」の項目を追加した。 ・49～51 ページに、【関係者の主な役割】、【解説】、【関係者の具体的な行動】、【「7. ブロック内連携体制の解除」における連絡事項】について記載した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度（第20回）協議会より、「ブロック内連携体制の解除の時期について明記する」ことに基づき提案した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし

頁	項目	改訂内容	改訂の意図	ご意見等
10	2. 発災直後の対応 【関係者の具体的な行動】	<ul style="list-style-type: none"> ②REO九州は被災県に対し、電話、メール等により、被災の有無や被災状況に関する照会を行う。(REO九州職員自らも必要に応じて現地へ赴き情報を収集する。)に、「また、協議会構成員の緊急連絡先を整備する。」と追記した。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報伝達訓練後アンケートにて「ネットワーク関係に被害が生じたが電話回線は使える自治体、ネットワークは使えるが電話の使用ができない自治体がある場合も想定する必要があるのではないか」というご意見があり、その対応策として、緊急連絡先をあらかじめ準備しておくことを提案した。 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急連絡先(携帯番号)を準備することについては異存なし。ただし、自治体では個人の携帯電話を使用することが多く、混乱する災害現場において、各個人の携帯電話で公私様々な対応をすることが考えられる。そのような中、なじみのない番号からの電話は対応が遅れがちになると考えられる。災害廃棄物に関する連絡は、極力担当部署にすべきだと考える。 部署の電話番号等に加え、個人の携帯番号を登録する場合には、個人情報取り扱いについて十分ご留意いただきたい。 なお、情報共有の観点からは、携帯番号よりもLINE等のツールを活用する方が有用ではないかと考える。 緊急連絡先の整備については「必要である」と考える。自治体ごとに複数の連絡先の登録をしておいた方が良いのではないかと考える。 年度初めに、九州地方環境事務所から構成市へ構成員名簿の更新依頼があるが、現行の名簿には所属の電話番号やメールアドレスのみが記載されている。災害時等の迅速な対応を考慮し、夜間や休日でも連絡可能な緊急連絡先欄を追加すると良いと考える。

頁	項目	改訂内容	改訂の意図	ご意見等
36	5. マッチング	・【関係者の具体的な行動】(2)において、マッチング結果の連絡にあたり、改訂前の連絡用紙6及び7に代わるものとして、九州地方環境事務所からの通知文書案を用いることを記載した。	・中部地方環境事務所へのヒアリング結果より、「国からの発出文書があることで、自治体として行動しやすくなる」というご意見があったことから、九州地方環境事務所名義の文書の発出を提案した。	・p42に、『マッチング後の支援結果は、REO九州が文書を作成し、幹事支援県へ送付。』とある。p36のフロー図にその旨(幹事支援県→REO九州へマッチング結果を情報提供する。REO九州が文書を作成→幹事支援県に送付する。)を記載してほしい。 ・『幹事支援県から被災県・支援県を通じて各市町村へ連絡する。』とあるが、幹事支援県は、被災県・支援県に連絡、その後被災県・支援県から県内の市町村に連絡する。という流れでよいか。 ⇒いただいたご意見を元に、p36のフロー図を修正した。
45	6. 支援の実施	・【関係者の具体的な行動】(1)において、受援・支援の最終的な調整結果の連絡手段及び連絡内容について記載した。	・改訂前の連絡用紙6の削除に伴い、調整結果の連絡手段及び連絡内容を改めて記載したもの。	・特になし
62	5'-①. 支援市町村決定(被災市町村が選択)	・【関係者の具体的な行動】(1)において、被災市町村が被災県を通じて幹事支援県に支援要請する場合の連絡手段について記載した。	・改訂前の連絡用紙8の削除に伴い、連絡方法を変更したもの。	・特になし
75	5'-②. 支援市町村決定(支援市町村が名乗り)	・【関係者の具体的な行動】(1)において、支援市町村から支援県を通じて(あるいは直接)幹事支援県へ支援の意思表示を行う場合の連絡手段について記載した。	・改訂前の連絡用紙9の削除に伴い、連絡方法を変更したもの。	・特になし

以上の検討を踏まえ、行動計画及びブロック内連携マニュアルの「令和8年3月改訂版」を取りまとめた。

取りまとめた令和8年3月改訂版の行動計画及びブロック内連携マニュアルは、それぞれ巻末資料1、2として掲載している。

